

第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

4.1 計画段階配慮事項の選定の結果

本事業に係る計画段階配慮事項は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年6月12日通商産業省令第54号）（以下「発電所アセス省令」という）第5条の規定に基づき選定した。

発電所アセス省令第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第6」に掲げる一般的な事業の内容を基に整理した上で、発電所アセス省令第5条に基づき、本事業の事業特性（第2章）及び地域特性（第3章）を踏まえ、環境影響要因とその環境影響要素を検討し表 4.1.1に示すとおり選定した。計画段階配慮事項の選定にあたっては、「発電所アセス省令」等について解説された「発電所に係る環境影響評価の手引」（経済産業省、令和2年11月）（以下「発電所アセスの手引」という）を参考にした。

なお、工事中の項目については、現段階では工事計画の熟度が低いため、方法書以降で取り扱うものとした。選定した結果は表4.1.1に示すとおりであり、「騒音」、「重要な地形及び地質」、「風車の影」、「動物」、「植物」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」の7項目を選定した。計画段階配慮事項として選定又は選定しない理由は、表 4.1.2に示すとおりである。

表 4.1.1 計画段階配慮事項の選定

環境要素の区分	影響要因の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用		
				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物					
			粉じん等					
		騒音及び超低周波音	騒音					○
			超低周波音					
	水環境	水質	振動	振動				
			水の濁り					
	その他の環境	地形及び地質	底質					
			重要な地形及び地質				○	
		その他	風車の影 ¹					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く)					○	
		海域に生息する動物					○	
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く)					○	
		海域に生育する植物					○	
	生態系	地域を特徴づける生態系						
	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物						
		残土						
一般環境中の放射性物質について、調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量						

注1. [] は、「発電所アセス省令」の「風力発電所別表第六」の参考項目であることを示す。

注2. [] は、「発電所アセス省令」の「別表第十三」に示す放射性物質に係る参考項目であることを示す。

注3. 「○」は、選定した項目を示す。

注4. *1: 「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象(シャドーフリッカー)をいう。

表 4.1.2 計画段階配慮事項の選定又は選定しない理由

環境要素		影響要因	選定	選定又は選定しない理由
大気環境	騒音	騒音	施設の稼働	○ 事業実施想定区域及びその周囲に住宅等が存在し、これらに対して施設の稼働に伴い発生する騒音が影響を及ぼす可能性があることから選定した。
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	地形改変及び施設の存在	○ 事業実施想定区域に近接する沿岸部の一部には、津軽国定公園や自然海岸が分布し、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置によっては、これらに影響を及ぼす可能性があることから選定した。
	その他	風車の影	施設の稼働	○ 事業実施想定区域及びその周囲に住宅等が存在し、これらに対して施設の稼働に伴う風車の影(シャドーフリッカー)が影響を及ぼす可能性があることから選定した。
動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く)	地形改変及び施設の存在、施設の稼働	○	事業実施想定区域及びその周囲に鳥類等の重要な種が生息し、これらに対して施設の稼働に伴うバードストライク等の影響を及ぼす可能性があることから選定した。
	海域に生息する動物	地形改変及び施設の存在	○	地形改変および施設の存在により海生動物の生息環境に影響を及ぼす可能性があることから選定した。
植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く)	地形改変及び施設の存在	○	事業実施想定区域の沿岸部において、重要な植物の生育地が分布しており、海底ケーブルの陸揚げ地点等の陸上施設の設置により影響を及ぼす可能性があることから選定した。
	海域に生育する植物	地形改変及び施設の存在	○	地形改変および施設の存在により海生植物の生育環境に影響を及ぼす可能性があることから選定した。
生態系	地域を特徴づける生態系	地形改変及び施設の存在、施設の稼働	×	事業実施想定区域に陸域は含まれないため、陸域の生態系は、計画段階配慮事項として選定しない。海域の生態系は、「発電所に係る環境影響評価の手引き」(令和2年11月 経済産業省)によると、種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多いとされていることから、計画段階配慮事項として選定しない。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び施設の存在	○	事業実施想定区域及びその周囲に主要な眺望点や身近な景観の眺望点が存在し、これらの地点からの眺望景観に施設の存在が影響を及ぼす可能性があることから選定した。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び施設の存在	○	事業実施想定区域及びその周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、本事業の実施によって、これらの場の利用特性や快適性等に影響を及ぼす可能性があることから選定した。

注)1. 「○」は、選定した項目を示す。

注)2. 「×」は、選定しなかった項目を示す。

4.2 調査、予測及び評価の手法の選定

計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法は、表 4.2.1 に示すとおりである。

表 4.2.1 (1) 調査、予測及び評価の手法

環境要素		調査手法	予測手法	評価手法
大気環境	騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域周囲における配慮が特に必要な施設等（学校・保育施設・福祉施設・医療機関及び住宅）の分布状況について、既存資料調査により整理する。 ・事業実施想定区域及びその周囲における、騒音に係る環境基準の類型指定の状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係（最短距離）を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、配慮が特に必要な施設等への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
その他の環境	地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域に近接する沿岸部における重要な地形及び地質の分布について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質と、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置との位置関係を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
	風車の影	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域周囲における配慮が特に必要な施設等の分布状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係（最短距離）を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、配慮が特に必要な施設等への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域上空を飛翔する鳥類等の生息状況について、既存資料調査により整理する。 ・当該地域の鳥類に対し、環境影響評価を実施する上で留意すべき事項等について専門家等の助言を仰ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域における重要な鳥類等の生息環境の有無を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、事業実施想定区域を飛翔する鳥類等への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
	海域に生息する動物	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域及びその周囲の海域に生息する動物の状況について、既存資料調査により整理する。 ・当該地域の海生動物に対し、環境影響評価を実施する上で留意すべき事項等について専門家等の助言を仰ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域における改変区域の面積比率を算出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、事業実施想定区域及びその周囲海域に生息する動物への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する植物及び群落の状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な植物及び群落と、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置との位置関係を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び予測結果を踏まえ、事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する植物及び群落への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。

表 4.2.1 (2) 調査、予測及び評価の手法

環境要素		調査手法	予測手法	評価手法
植物	海域に生育する植物	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施想定区域及びその周囲の海域に生育する植物の状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施想定区域における改変区域の面積比率を算出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び予測結果を踏まえ、事業実施想定区域及びその周囲海域に生育する植物への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施想定区域周囲における主要な眺望点及び主要な景観資源の状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の存在に伴う主要な眺望点及び主要な景観資源への影響について、直接改変の有無を整理する。 主要な眺望点から風車を見た際の最大垂直見込角を算出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び予測結果を踏まえ、主要な眺望点及び主要な景観資源への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。
人との活動の場 と自然との触れ合いの場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施想定区域周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存資料調査により整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、直接影響の有無を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査及び予測結果を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への重大な影響が、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているか検討する。

4.3 調査、予測及び評価の結果

4.3.1 騒音

事業実施想定区域及びその周囲に住宅等が存在し、これらに対して施設の稼働に伴い発生する騒音が影響を及ぼす可能性があることから調査、予測及び評価を実施するものとした。

(1) 調査

① 調査手法

(a) 配慮が特に必要な施設等の分布状況

事業実施想定区域の周囲における環境保全の配慮が特に必要な施設（学校・保育施設・福祉施設・医療機関及び住宅）の分布状況について、既存資料調査により、事業実施想定区域との位置関係を整理した。調査地域は、「発電所に係る環境影響評価の手引き（令和2年11月）経済産業省」に記載のある騒音の影響範囲（1km）を参考とし、施設の稼働後の影響を予測評価するため、事業実施想定区域から1kmの範囲とした。

(b) 環境基準の類型指定状況

事業実施想定区域及びその周囲における騒音に係る環境基準の地域の類型指定の状況について、既存資料調査により整理した。

② 調査結果

(a) 配慮が特に必要な施設等の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲における環境保全の配慮が特に必要な施設は、図4.3.1に示すとおりであり、事業実施想定区域に近接する沿岸部の区域において、学校や医療機関や住居等の保全対象施設が存在している。

(b) 環境基準の類型指定状況

つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町の区域において、騒音に係る環境基準の地域の類型指定は行われていない。

(2) 予測

① 予測手法

事業実施想定区域と環境保全の配慮が特に必要な施設との位置関係を整理した。なお、予測地域は、調査手法で示す地域と同様とした。

② 予測結果

予測結果は、図4.3.1に示すとおりである。

(a) 配慮が特に必要な施設（住宅）

事業実施想定区域から1kmの範囲内で1,350件の住宅等の存在が確認された。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）に近く、最短で450m程度の距離になる。

(b) 配慮が特に必要な施設（学校・保育施設・福祉施設・医療機関）

事業実施想定区域に近接する沿岸部のうち海岸部から1kmの範囲内で、学校1件が抽出された。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）に近く、それぞれ下記の距離になる。

学校	：鰺ヶ沢中学校（西津軽郡鰺ヶ沢町赤石町大和田27）	；596m
----	---------------------------	-------

(3) 評価

① 評価手法

調査及び予測結果を基に、環境保全の配慮が特に必要な施設等への重大な影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうか検討した。

② 評価結果

調査及び予測の結果、環境保全の配慮が特に必要な施設について、施設の稼働に伴う騒音による影響を受ける可能性がある事業実施想定区域から1kmの範囲内に立地が確認された（住居1,350件、学校1件）。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）に近く、事業実施想定区域より最短で450m程度の距離になり、施設の稼働に伴う騒音による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことにより、施設の稼働に伴う騒音による重大な影響は、回避または低減できる可能性が高いと評価する。

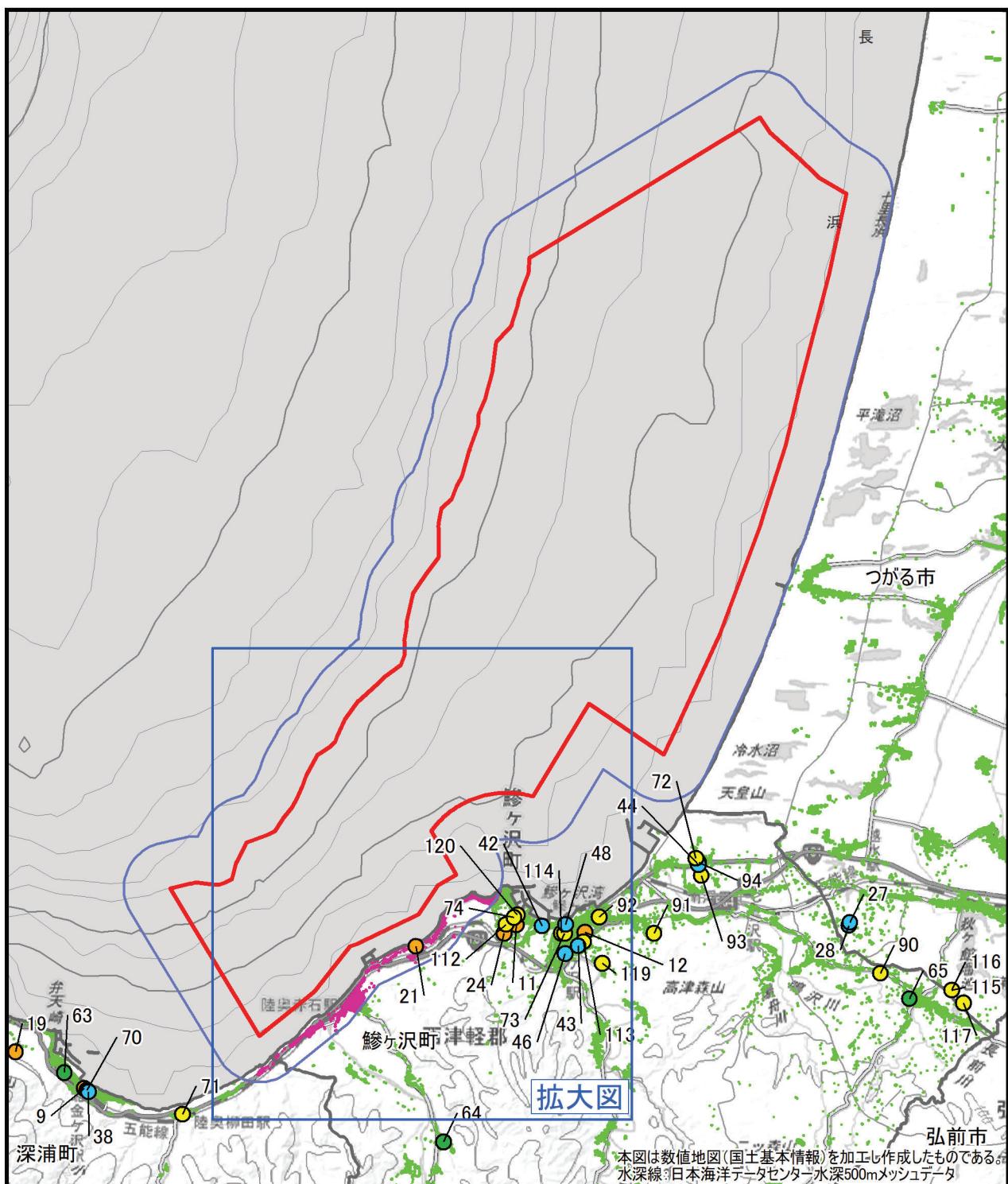
③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、風雑音による影響等に留意し、事業実施想定区域周辺の騒音の状況を適切に把握する。

現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り環境保全の配慮が特に必要な施設からの離隔をとるような風車の配置を検討する等の環境保全措置の検討を行うことで、重大な影響を回避又は極力低減する。

供用時の予測は、選定した風力発電機の機種から音響パワーレベルを設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら定量的に行う。



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より1km範囲
- 住宅等(事業実施想定区域より1km以内)
- 住宅等(事業実施想定区域より1km以上)

国土数値情報 医療機関データ[平成26年]、福祉施設データ[平成27年]
青森県学校一覧[令和2年]基盤地図情報(建物物データ)をもとに加工

- 学校
- 保育施設
- 福祉施設
- 医療機関

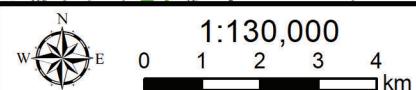
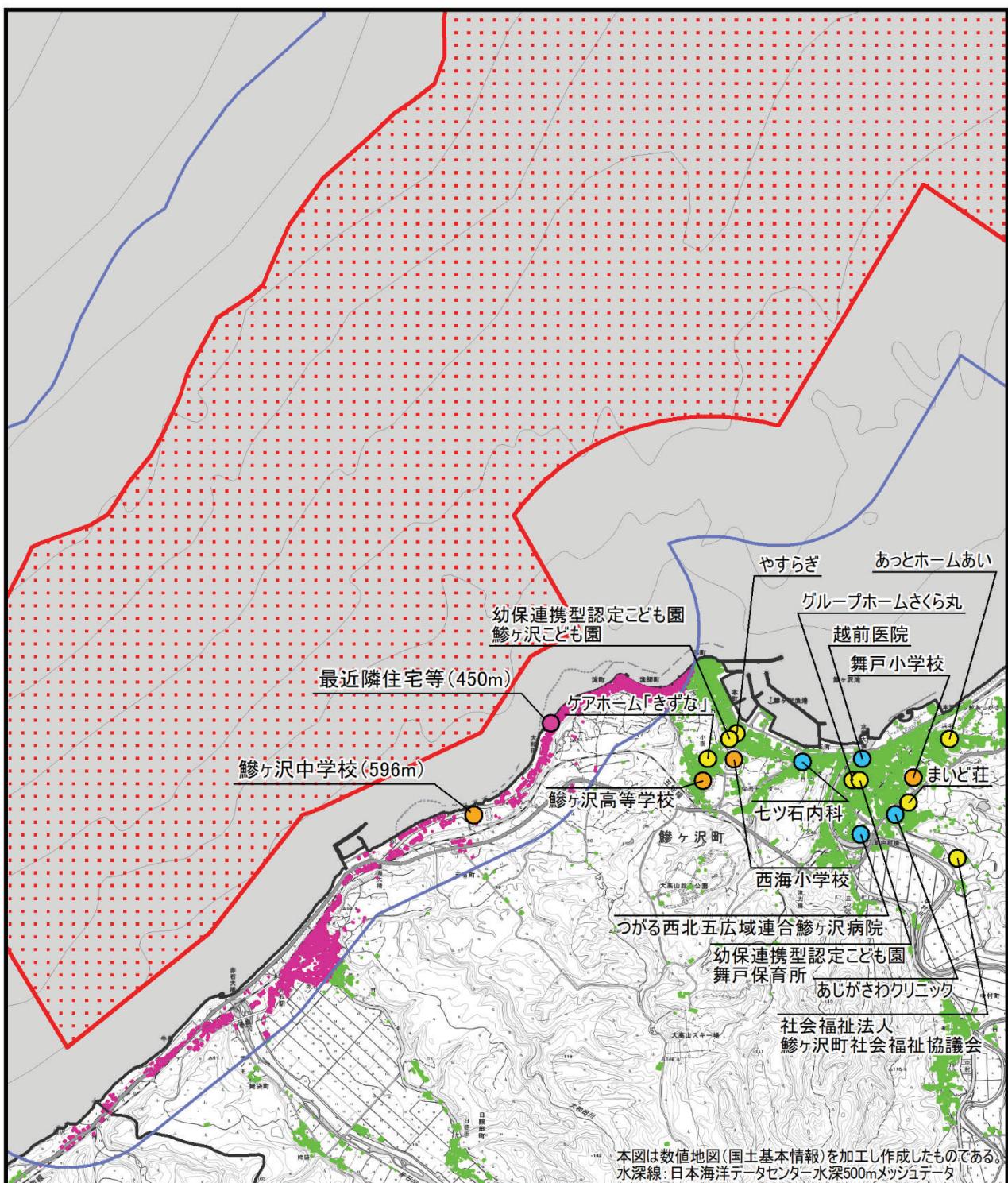


図 4.3.1 (1) 住宅等、環境保全の配慮が特に必要な施設の分布状況(騒音)



凡例

- ... 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 住宅等(事業実施想定区域より1km以内)
- 対象事業実施区域より1km範囲
- 住宅等(事業実施想定区域より1km以上)

- 最近隣住宅等
- 学校
- 保育施設
- 福祉施設
- 医療機関



N
S
W
E

1:50,000

0

0.5

1

1.5

2

km

図 4.3.1 (2) 住宅等、環境保全の配慮が特に必要な施設の分布状況 (騒音一拡大図)

資料: 国土数値情報、医療機関データ[平成26年]、福祉施設データ[平成27年]、青森県学校一覧[令和2年]、基盤地図情報(建築物)をもとに加工して作成

4.3.2 地形及び地質

事業実施想定区域に近接する沿岸部の一部には、津軽国定公園や自然海岸が分布し、風車発電機の配置や海底ケーブルの陸揚げ地点の配置によっては、これらに影響を及ぼす可能性があることから、調査、予測及び評価を実施するものとした。

(1) 調査

① 調査手法

事業実施想定区域に近接する沿岸部における重要な地形及び地質の分布について、既存資料調査により整理した。

② 調査結果

事業実施想定区域に近接する沿岸部における重要な地形及び地質の分布は、「3.1 自然的状況、3.1.4 地形及び地質の状況」に示すとおりである（表 4.3.1 及び図 4.3.2 参照）。

重要な地形及び地質としては、日本の自然特性を代表する地形（保存すべき地形）及び日本列島の地形の特徴を有する代表的な箇所（典型地形）が確認された。

保存すべき地形では、つがる市の「屏風山砂丘」の1箇所が確認された。典型地形では、五所川原市からつがる市にかけての「七里長浜」、深浦町の「千畳敷」、「津軽西海岸一帯」、「かぶと岩」及び「大戸瀬崎」の5箇所が確認された。

表 4.3.1 事業実施想定区域及びその周囲の重要な地形及び地質

項目	名称	所在地	地形項目	備考	出典
保存すべき地形	屏風山砂丘	つがる市	砂丘・風紋	津軽国定公園	①
典型地形	千畳敷	深浦町	隆起波食棚	1973（寛政4）年の地震により隆起 津軽国定公園	②
			波食棚	津軽国定公園	②
			海食台	津軽国定公園	②
			潮吹き穴	津軽国定公園	②
	津軽西海岸一帯	深浦町、鰺ヶ沢町	海成段丘	津軽国定公園	②
	かぶと岩	深浦町	きのこ岩	大戸瀬崎付近、津軽国定公園	②
	大戸瀬崎	深浦町	岩礁	津軽国定公園	②
	七里長浜	五所川原市、つがる市	砂浜	津軽国定公園	②

出典：①日本の地形レッドデータブック第1集、第2集

②日本の典型地形（国土地理院ホームページ）

(2) 予測

① 予測手法

事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質と、事業実施想定区域及び海底ケーブルの陸揚げ地点の配置との位置関係を整理した。

② 予測結果

事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）が、保存すべき地形（津軽西海岸一帯）の一部と重なる。海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、事業実施想定区域に近接する沿岸部には、保存すべき地形や日本の典型地形が存在することから、設置箇所によっては直接的な改変による影響が予測される。

(3) 評価

① 評価手法

予測結果を基に、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質への重大な影響について検討を行う。

② 評価結果

事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質（6箇所）に対し、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）が、保存すべき地形（津軽西海岸一帯）の一部と重なる。海底ケーブルの陸揚げ地点の配置によっては、直接的な改変による影響が考えられる。

本事業では、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。風車発電機の配置や海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質を避けるなどの回避・低減のための措置をとる。

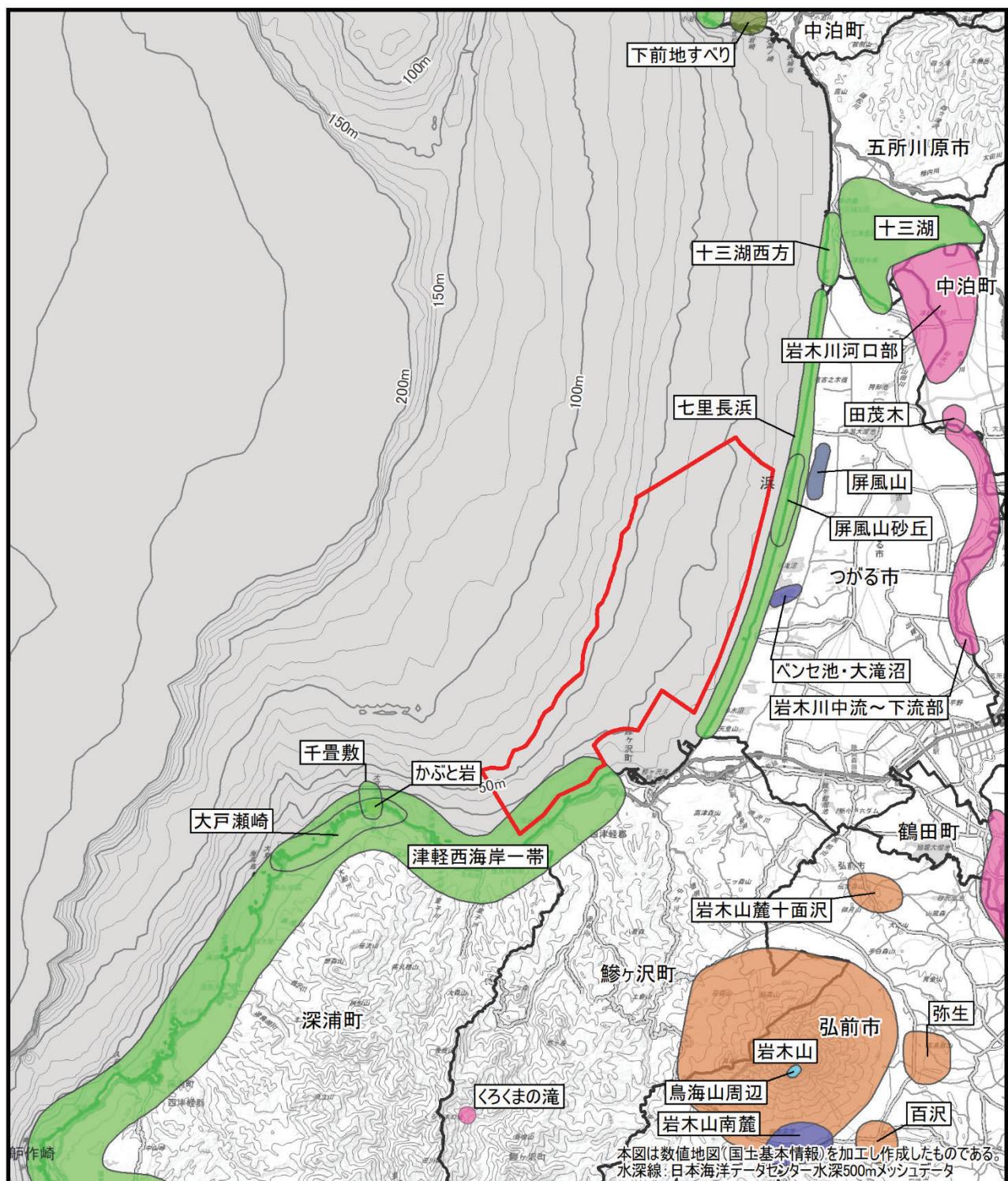
以上のことから、事業実施区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質への、風車発電機の配置や海底ケーブルの陸揚げ地点の配置による直接的な改変による影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。

③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、現地調査を実施するとともに、風車の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置に関する検討が進んだ段階において、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質の状況を適切に把握する。

現地調査の結果、本事業の実施による供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、可能な限り保存すべき地形（津軽西海岸一帯）を避けるような風車の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置を検討することで重大な影響を回避又は極力低減する。



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線

地形の種類

- 地殻の変動による地形
- 地質を反映した地形
- 氷河・周氷河作用による地形
- 河川の作用による地形
- 海の作用による地形
- 火山の活動による地形
- その他の地形



1:300,000

0 2 4 6 8 10 km

図 4.3.2 重要な地形・地質

資料:日本の典型的地形一覧(国土交通省)

4.3.3 風車の影

事業実施想定区域及びその周囲に住宅等が存在し、これらに対して施設の稼働に伴う風車の影（シャドーフリッカー）が影響を及ぼす可能性があることから、調査、予測及び評価を実施するものとした。

(1) 調査

① 調査手法

事業実施想定区域の周囲における環境保全の配慮が特に必要な施設（学校・保育施設・福祉施設・医療機関及び住宅）の分布状況について、既存資料調査により、事業実施想定区域との位置関係（最短距離）を整理した。

調査地域は、「Planning for Renewable Energy : A Companion Guide to PPS22」（Office of Deputy Prime Minister,2004）によれば、風車の影による影響はローターの直径の10倍（10D）の範囲内で発生するとされているため、風車の影に関する最大影響範囲（事業実施想定区域境界から2.4 km*）とした。

*ローター直径（ブレードの回転直径）最大240m程度×10 = 2,400m

② 調査結果

事業実施想定区域及びその周囲における環境保全の配慮が特に必要な施設は、図 4.3.3 に示すとおりであり、事業実施想定区域に近接する沿岸部の区域において、学校や医療機関等の保全対象施設や住居等が存在している。

(2) 予測

① 予測手法

事業実施想定区域と配慮が特に必要な施設等との位置関係（最短距離）を整理する。

② 予測結果

(a) 配慮が特に必要な施設（住宅）

事業実施想定区域から2.4kmの範囲内で3,805件の住宅等の存在が確認された。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（東側から南側）に近く、最短で450m程度の距離になる。

(b) 配慮が特に必要な施設（学校・保育施設・福祉施設・医療機関）

事業実施想定区域に近接する沿岸部のうち海岸部から2.4kmの範囲内で、学校3件、福祉施設3件、医療機関1件が抽出された。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（東側から南側）に近く、表 4.3.2 のとおりである。

表 4.3.2 配慮が特に必要な施設のうち、風車の影の影響を受ける恐れのある施設

区分	施設名称	所在地	距離
学校	西海小学校	西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町小夜190	1,688 m
	鰺ヶ沢中学校	西津軽郡鰺ヶ沢町赤石町大和田27	596 m
	鰺ヶ沢高等学校	西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町小夜72	1,631 m
福祉施設	ケアホーム「きずな」	西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸字小夜307-7	1,522 m
	やすらぎ	西津軽郡鰺ヶ沢町本町127-1	1,575 m
	鰺ヶ沢こども園	西津軽郡鰺ヶ沢町本町51-2	1,554 m
医療機関	七ツ石内科	西津軽郡鰺ヶ沢町大字七ツ石町27-1	2,163 m

(3) 評価

① 評価手法

調査及び予測結果を基に、配慮が特に必要な施設等への重大な影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうか検討した。

② 評価結果

調査及び予測の結果、環境保全の配慮が特に必要な施設について、西日の差す夕方に風車の影による影響を受ける可能性がある事業実施想定区域から2.4kmの範囲内に立地が確認された（住居3,805件、学校3件、福祉施設3件及び医療機関1件）。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（東側から南側）に近く、事業実施想定区域より最短で450m程度の距離になり、西日の差す夕方に風車の影による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことから、施設の稼働に伴う風車の影（シャドーフリッカー）による影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。

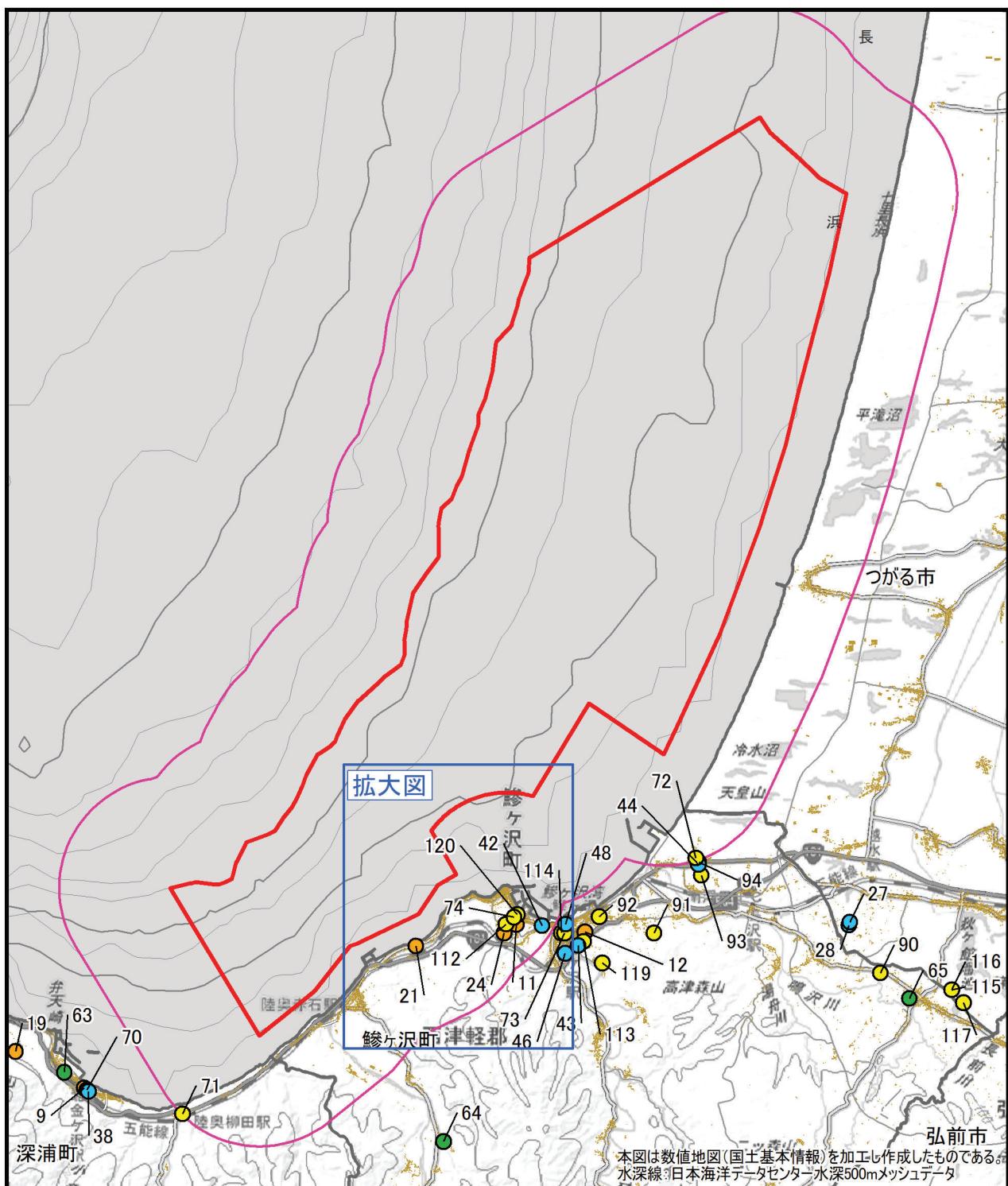
③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、事業実施想定区域周囲における環境保全の配慮が特に必要な住宅等の窓の向きや遮蔽物等の状況を現地踏査により把握する。なお、踏査地域は、ローター直径10倍（10D）の範囲内に縛られることなく、環境保全の配慮が特に必要な施設等の分布状況を考慮し、必要に応じて10Dよりも広めに設定するものとする。

現地調査の結果、本事業の実施による供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り環境保全の配慮が特に必要な施設からの離隔をとるような風車の配置を検討する等、重大な影響を回避又は極力低減する。

影響の予測は、選定した風力発電機の機種（ローター直径、ハブ高さ）及び配置から日影図を作成し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら、これらを重ね合せることにより影響の範囲及び程度を把握する。



凡例

■ 対象事業実施区域

□ 行政界

— 等深線

■ 対象事業実施区域2.4km範囲

● 学校

● 保育施設

● 福祉施設

● 医療機関

■ 住宅等



1:130,000

0

1

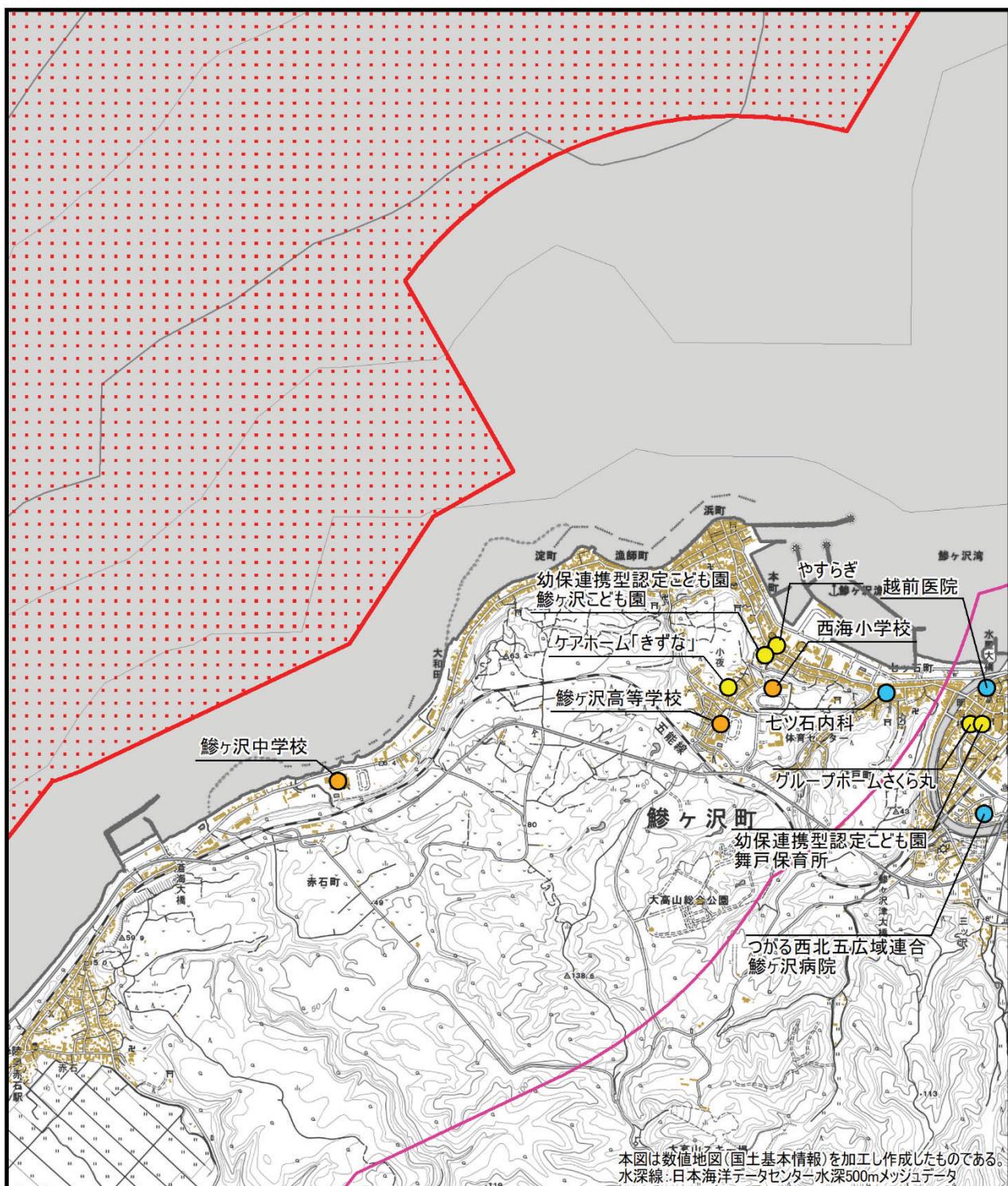
2

3

4 km

図 4.3.3 (1) 住宅等、環境
保全の配慮が特に必要な施設
の分布状況（風車の影）

国土数値情報 医療機関データ[平成26年]、福祉施設データ[平成27年]
青森県学校一覧[令和2年]基盤地図情報(建物物データ)をもとに加工



凡例

- ... 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より2.4km範囲

- 学校
- 保育施設
- 福祉施設
- 医療機関
- 住宅等

1:30,000
N E S W 0 0.5 1 km

図 4.3.3 (2) 住宅等、環境保全の配慮が特に必要な施設の分布状況（風車の影－拡大図）

資料: 国土数値情報、医療機関データ[平成26年]、福祉施設データ[平成27年]、青森県学校一覧[令和2年]、基盤地図情報(建築物)をもとに加工して作成

4.3.4 動物

(1) 調査

① 調査手法

(a) 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）

事業実施想定区域は、陸域から離れている。陸域の直接的な改変は行わないため、注目すべき生息地に重大な影響を及ぼす可能性は低いと想定される。ただし、陸域に生息する鳥類等が事業実施想定区域上空の空域を飛翔すること等により影響を受ける可能性は考えられる。

以上を踏まえ、調査対象は、空域を飛翔する重要な種とした。事業実施想定区域上空を飛翔する可能性がある重要な鳥類等の生息状況は、既存資料調査及び専門家への聞き取り調査により整理した。

(b) 海域に生息する動物

事業実施想定区域及びその周囲の海域を利用する可能性がある重要な海生動物の生息状況について、既存資料調査及び専門家への聞き取り調査により整理した。

② 調査結果

(a) 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）

ア 既存資料調査

事業の実施により影響が及ぶ可能性のある種として、空域を飛翔する動物の分布状況を整理した。動物の重要な種の選定基準は表 4.3.3 に示すとおりである。

事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（表 4.3.4 及び表 4.3.5 参照）は、コウモリ類（1目1科13種）及び鳥類（17目35科101種）が該当する。

表 4.3.3 動物の重要な種の選定基準

番号		文献名	
I	文化財保護法（平成25年法律第214号）	・「文化財保護法」 ・「青森県文化財保護条例」 ・「中泊町文化財保護条例」 ・「五所川原市文化財保護条例」 ・「つがる市文化財保護条例」 ・「鰺ヶ沢町文化財保護条例」 ・「深浦町文化財保護条例」	国特天：特別天然記念物 国天：天然記念物 県天：青森県天然記念物 中天：中泊町天然記念物 五天：五所川原市天然記念物 つ天：つがる市天然記念物 鰺天：鰺ヶ沢町天然記念物 深天：深浦町天然記念物
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）	・国内：国内希少野生動植物種 ・国際：国際希少野生動植物種	
III	環境省レッドリスト2020 (2020年、環境省自然環境局野生生物課)	EX：絶滅 CR：絶滅危惧IA類 VU：絶滅危惧II類 DD：情報不足	EW：野生絶滅 EN：絶滅危惧IB類 NT：準絶滅危惧 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
IV	青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2020年版）－ (2020年、青森県)	EX：絶滅野生生物 B：重要希少野生生物 D：要調査野生生物	A：最重要希少野生生物 C：希少野生生物 LP：地域限定希少野生生物

表 4.3.4 事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				主な生息地
				I	II	III	IV	
1	コウモリ目 リ科	ヒナコウモリ科	フジホオヒゲコウモリ				B	森林
2			カグヤコウモリ				B	森林、洞穴
3			クロホオヒゲコウモリ			VU	A	自然度の高い樹林
4			ノレンコウモリ			VU	A	樹林や林縁部
5			モリアブラコウモリ			VU	A	良好な天然林
6			コヤマコウモリ			EN	A	良好なブナ林
7			ヤマコウモリ			VU	B	樹洞
8			ヒメヒナコウモリ			DD	D	森林
9			ヒナコウモリ				B	橋梁の隙間
10			ウサギコウモリ				B	森林
11			ユビナガコウモリ				B	廃坑
12			コテングコウモリ				C	森林
13			テングコウモリ				B	洞穴
計	1目	1科	13種	0種	0種	6種	13種	一

表 4.3.5 (1) 事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				主な生息地
				I	II	III	IV	
1	キジ目 カモ目	キジ科 カモ科	ウズラ			VU	A	草地、農耕地等
2			ヤマドリ				C	低山から山地の森林地帯
3			ヒシクイ	国天		VU	C	渡り
4			マガン	国天		NT	C	水田地帯
5			コクガン	国天		VU	C	岩場のある海岸
6			オシドリ			DD		平地から山地の河川、ダム湖、湖沼等の水辺
7			オカヨシガモ				C	河川や沼沢地、湿地
8			ヨシガモ				C	海岸、湖沼
9			ハシビロガモ				C	河川、池沼、湿地、海浜・海岸
10			シマアジ				C	河川、池沼、湿地、海浜・海岸
11			シノリガモ			LP	B	河川、海浜・海岸
12			ビロードキンク	口			C	海上、海浜・海岸
13	カツツブリ目	カツツブリ科	カンムリカツツブリ			LP	C	河川、池沼・湿原、海上、海浜・海岸
14	ハト目	ハト科	アオバト				C	樹林
15	コウノトリ目	コウノトリ科	コウノトリ	国特天	国内	CR		湿地、河川、水田
16	カツオドリ目	ウ科	ヒメウ			EN	D	海上、海浜・海岸
17	ペリカン目	サギ科	ヨシゴイ			NT	B	水田・畑地、河川、池沼・湿原
18			オオヨシゴイ		国内	CR	A	河川、池沼・湿原
19			チュウサギ			NT		樹林、水田・畠地、河川、池沼・湿原
20			クロサギ				B	海岸
21		トキ科	ヘラサギ			DD		水田・畠地、河川、池沼・湿原、海浜・海岸
22			クロツラヘラサギ		国内	EN		水田・畠地、河川、池沼・湿原、海浜・海岸

表 4.3.5 (2) 事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				主な生息地
				I	II	III	IV	
23	ツル目	クイナ科	クイナ				B	水田・畑地・池沼・湿原
24			ヒクイナ			NT	A	水田・畑地・河川・池沼・湿原
25			バン				C	水田・畑地・河川・池沼・湿原
26	カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ				C	樹林
27	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT	B	樹林、草地
28	チドリ目	チドリ科	タグリ				C	水田・畑地・河川・池沼・湿原
29			ケリ			DD	B	水田・畑地・池沼・湿原
30			イカルチドリ				B	河川、池沼・湿原
31			シロチドリ			VU		河川、海浜・海岸
32			メダイチドリ		国際			海浜・海岸
33	セイタカシギ科 シギ科	セイタカシギ			VU		B	水田・畑地・河川・池沼・湿原、海浜・海岸
34		ヤマシギ					B	樹林、池沼・湿原
35		オオジシギ			NT		B	草地、池沼・湿原
36		オグロシギ					C	水田、湿地、河川、海浜・海岸
37		オオソリハシシギ			VU			河川、池沼・湿原、海浜・海岸
38		ダイシャクシギ					B	水田・畑地・河川・池沼・湿原、海浜・海岸
39		ホウロクシギ		国際	VU		B	水田、河川、海浜・海岸
40		ツルシギ			VU			水田・畑地・河川・池沼・湿原、海浜・海岸
41		アカアシシギ			VU		B	水田・畑地・河川・池沼・湿原、海浜・海岸
42		タカブシギ			VU			水田・畑地・河川・池沼・湿原
43		ソリハシシギ					C	水田・畑地・河川、海浜・海岸
44		オバシギ	国際			C		水田・畑地・河川、海浜・海岸
45		コオバシギ	国際			C		水田、河川、海浜・海岸
46		オジロトウネン				C		水田・畑地・池沼・湿原
47		ヒバリシギ				C		水田・畑地・河川・池沼・湿原
48		ウズラシギ				C		水田、湿地、池沼
49		サルハマシギ	国際			B		水田・畑地・池沼・湿原、海浜・海岸
50		ハマシギ			NT			河川、海浜・海岸
51		ヘラシギ	国内	CR		A		水田・畑地・池沼・湿原、海浜・海岸
52		キリアイ					B	水田、河川、海浜・海岸
53	カモメ科	オオセグロカモメ			NT			沖合・海岸・港・河口
54		コアジサシ			VU		A	河川、池沼・湿原、海浜・海岸
55		ウミガラス	国内	CR				海上、海浜・海岸
56		ケイマフリ			VU		A	海上、海岸
57		ウミスズメ			CR			海上、海浜・海岸

表 4.3.5 (3) 事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				主な生息地
				I	II	III	IV	
58	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ			NT	B	河川、池沼・湿原、海浜・海岸
59		タカ科	ハチクマ			NT	C	樹林
60			オジロワシ	国天	国内／ 国際	VU	A	河川、池沼・湿原、海浜・海岸
61			オオワシ	国天	国内	VU	B	河川、池沼・湿原、海浜・海岸
62			チュウヒ		国内	EN	B	池沼・湿原
63			ハイイロチュウヒ				B	池沼・湿原
64			ツミ				B	樹林
65			ハイタカ			NT	B	樹林、河川、その他
66			オオタカ			NT	B	樹林
67			サシバ			VU	B	湿地、湖沼、樹林
68			ケアシノスリ				B	草地、水田・畑地、河川
69			イヌワシ	国天	国内	EN	A	樹林、草地
70			クマタカ		国内	EN	A	樹林
71	フクロウ目	フクロウ科	コノハズク				A	樹林
72			フクロウ				C	樹林、水田・畑地、
73			トラフズク				C	樹林
74	ブッポウソウ目	カワセミ科	アカショウビン				B	樹林
75			ヤマセミ				C	樹林、河川、池沼・湿原
76		ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	B	樹林
77	キツツキ目	キツツキ科	アリスイ				C	樹林、草地
78			オオアカゲラ				C	樹林
79			クマゲラ	国天		VU	A	樹林
80	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ				C	樹林、草地、水田・畑地、 その他
81			コチョウゲンボウ				C	草地、水田・畑地、河川、 海浜・海岸
82			チゴハヤブサ				C	樹林、草地、水田・畑地
83			ハヤブサ		国内／ 国際	VU	B	水田・畑地、河川、池沼・ 湿原、海浜・海岸
84	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	B	樹林
85		カササギヒタキ科	サンコウチョウ				B	樹林、河川
86		モズ科	チゴモズ			CR	A	樹林
87			アカモズ			EN	A	樹林、草地、河川
88		カラス科	ホシガラス				C	樹林
89		センニユウ科	オオセッカ		国内	EN	A	池沼・湿原
90		セッカ科	セッカ				D	草地、河川
91		キバシリ科	キバシリ				C	樹林
92		ヒタキ科	マミジロ				C	樹林
93			クロツグミ				C	樹林
94			コマドリ				C	樹林
95		イワヒバリ科	カヤクグリ				C	樹林

表 4.3.5 (4) 事業実施想定区域の上空を利用する可能性のある重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準				主な生息地
				I	II	III	IV	
96	スズメ目	セキレイ科	セグロセキレイ				C	河川、池沼・湿原、海浜・海岸
97		アトリ科	イスカ				D	樹林
98		ホオジロ科	ノジコ			NT	C	草地、河川
99			クロジ				C	樹林
100			コジュリン			VU	B	草地、河川、池沼・湿原
101			オオジュリン				B	河川、池沼・湿原
計	17目	35科	101種	8種	17種	51種	87種	—

イ 専門家などヒアリング結果

既存文献の収集整理による調査結果の確認等を目的として、専門家等へのヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、事業実施想定区域及びその周囲に生息する種及び注目すべき生息地について表 4.3.6に示す情報が得られた。

表 4.3.6 専門家などヒアリング結果

専門家 (専門分野)	ヒアリング結果の概要
大学教授 (鳥類)	<p>【渡りについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> コクガンは国内に年間約3千羽渡ってくるが、1千羽は野付半島、残り2千羽は青森～函館で越冬する。青森県内の分布はむつ湾で1千羽くらい、深浦から八郎潟にかけて20羽くらい分布する。既往調査によると、利用環境は陸から2km沖までとの報告がある。 能代付近で計画されている風力発電施設が稼働を開始することになると、当該地を利用しているマガ (20万羽) やハクチョウ (1万羽) の渡りのルートが洋上にそれる可能性があり、それたルート上に事業実施想定区域が存在する場合、複合影響が懸念される。 深浦半島沖は春の渡りの経路に該当する。夜間も渡りを行うため、把握するためにはレーダーを活用する方法がある。 <p>【事業実施想定区域の上空の利用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸から事業実施想定区域までの距離を考えると、コクガン及びミサゴの利用海域、ガンカモ類の渡りルートと重なるため影響がある可能性がある。特にコクガンについては、沖合2kmまで常時利用するため影響がある。また、イヌワシの利用はないと考えられるが、クマタカは沿岸の餌場利用については調べる必要がある。 オオミズナギドリ、カンムリウミズメ、カンムリカツブリ、アカエリカツブリ、オオハムなどは、数多く生息しているため、船舶定点観察調査は実施するべきである。
民間団体代表 (コウモリ類)	<p>【事業実施想定区域の生息状況等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出現種リストは、現状のものでよい。 現地状況を踏まえると、松林、湿地帯を餌場として利用していると考えられる。 事業実施想定区域は、岬 (小泊岬、大戸瀬崎) に囲まれた地域に位置しており、小型のコウモリ類を含め普通に利用していると考えられる。そのため、予測結果は「影響がある可能性がある」としたほうがよい。 高所構造物ができることで、隣として使えるか気になって反射的に出てくる可能性もあるだろう。 沿岸部の松林は採餌する際の休憩場所として使っていると思われる。また、風で虫が沿岸部に流され、それらを捕食するコウモリ類も一緒に沿岸部に出てくる可能性はあるだろう。 評価は、方法書以降の手続きにおいて、カットイン風速の調整等の対策により実行可能な範囲で環境影響の回避・低減が可能ではないかと考えられる。

(b) 海域に生息する動物

ア 既存資料調査

事業実施想定区域及びその周囲の海域を利用する可能性のある種のうち、重要な種の選定基準は表 4.3.7に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲の海域を利用する可能性のある重要な種は、表 4.3.7に示すとおりであり、海棲哺乳類（8種）、魚類（38種）の合計46種が該当する。

海棲哺乳類は、選定基準に該当しないものの、特に浮体式基礎のエリアでは留意すべき種であると考え選定している。

表 4.3.7 動物の重要な種の選定基準（海域）

番号	選定基準	カテゴリー
I	文化財保護法（1950年、法律第214号） 青森県文化財保護条例（1975年、条例第46号） 中泊町文化財保護条例（2005年、条例第183号） 五所川原市文化財保護条例（2005年、条例第208号） つがる市文化財保護条例（2012年、条例第4号） 鰺ヶ沢町文化財保護条例（1977年、条例第3号） 深浦町文化財保護条例（2005年、条例第167号）	国特天：特別天然記念物 国天：天然記念物 県天：青森県天然記念物 中天：中泊町天然記念物 五天：五所川原市天然記念物 つ天：つがる市天然記念物 鰺天：鰺ヶ沢町天然記念物 深天：深浦町天然記念物
II	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992年、法律第75号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種
III	環境省レッドリスト2020 (2020年、環境省自然環境局野生生物課)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
IV	青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2020年版）－（2020年、青森県）	EX：絶滅野生生物 A：最重要希少野生生物 B：重要希少野生生物 C：希少野生生物 D：要調査野生生物 LP：地域限定希少野生生物
V	環境省「海洋生物レッドリスト2017」	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
VI	水産資源の希少性	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

表 4.3.8 (1) 事業実施想定区域及びその周囲の海域を利用する可能性のある重要な種（海域）

No.	目名	科名	和名	選定基準						分布特性
				I	II	III	IV	V	VI	
1	食肉目	アシカ科	キタオットセイ							外洋性
2		アザラシ科	ゴマフアザラシ							外洋性
3	鯨目	ナガスクジラ科	ミンククジラ							外洋性
4		マイルカ科	ハナゴンドウ							外洋性
5			カマイルカ							外洋性
6		ネズミイルカ科	ネズミイルカ							沿岸性
7		アカボウクジラ科	オウギハクジラ							外洋性
8			アカボウクジラ							外洋性
9	ヌタウナギ目	ヌタウナギ科	クロヌタウナギ					NT		水深45～400m
10	ギンザメ目	ギンザメ科	ココノホシギンザメ					DD		水深200～1100m
11	メジロザメ目	トラザメ科	ナヌカザメ					DD		沿岸及び概要の岩礁域や砂底、水深18～699m
12		ドチザメ科	ホシザメ					NT		沿岸性の砂泥底、水深35～575m
13		メジロザメ科	イタチザメ					DD		沿岸域～外洋、水深表層～371m
14	カグラザメ目	カグラザメ科	エドアブラザメ					DD		大陸棚斜面
15	ヨロイザメ目	オンデンザメ科	オンデンザメ					DD		深海性、水深2000mまで
16	ツノザメ目	ツノザメ科	フトツノザメ					NT		水深29～799m
17	カスザメ目	カスザメ科	カスザメ					NT		砂泥や砂底域、水深20～200m
18	ノコギリザメ目	ノコギリザメ科	ノコギリザメ					DD		砂泥底、水深10～800m
19	エイ目	ガンギエイ科	ドブカスベ					NT		水深100～1125m
20			ガンギエイ					NT		砂泥底、水深20～320m
21			メガネカスベ					NT		砂泥底、水深5～120m
22			コモンカスベ					DD		砂泥底、水深20～100m
23	トビエイ目	トビエイ科	トビエイ					DD		比較的沿岸性、水深60m以浅
24		イトマキエイ科	ヒメイトマキエイ					DD		沿岸～外洋性
25			オニイトマキエイ					DD		外洋性
26	チョウザメ目	チョウザメ科	チョウザメ			EX				産卵遡上
27	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN				沿岸、河口
28	ニシン目	ニシン科	ニシン				LP			産卵期に群れで沿岸域に回遊、藻場に産卵
29	コイ目	コイ科	ジュウサンウグイ				D			十三湖
30			ウゲイ				LP			降海型は1年から数年を河川で生活してから降海
31	サケ目	サケ科	サクラマス			NT	LP			1～2年の河川生活の後に降海
32	トゲウオ目	クダヤガラ科	クダヤガラ					NT		沿岸域の浅所の藻場
33	スズキ目	メバル科	バラメヌケ					NT		水深200～1000m
34			タケノコメバル					NT		浅い岩礁域
35		カジカ科	カマキリ			VU	D			下流域・河口域（秋・冬・産卵）

表 4.3.8 (2) 事業実施想定区域及びその周囲の海域を利用する可能性のある重要な種（海域）

No.	目名	科名	和名	選定基準						分布特性
				I	II	III	IV	V	VI	
36	スズキ目	トクビレ科	トクビレ					DD		砂泥底、岩礁域、水深20～269m
37			ダンゴウオ科	ホテイウオ				DD		12～2月は浅海の岩礁で産卵、水深0～1700m
38		ハゼ科	ヒモハゼ		NT	C				河口域や内湾の砂泥や軟泥底
39			コモチジャコ				NT			砂泥底、泥底、内湾の水深20～60m
40			アカハゼ				NT			内湾の泥底、軟泥底
41			シラヌイハゼ		NT					内湾の干潟、砂底
42			アカオビシマハゼ		D					内湾や河川の汽水域～海水域
43	カレイ目	カレイ科	ナガレメイタガレイ					DD		砂泥底、水深150m以浅
44			ホシガレイ				NT			大陸棚砂泥底
45	フグ目	フグ科	マフグ				NT			沿岸
46			カラス				EN			沿岸～外洋
計	21目	32科	46種	0種	0種	6種	7種	27種	1種	

イ 専門家などヒアリング結果

既存文献の収集整理による調査結果の確認等を目的として、専門家等へのヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、事業実施想定区域及びその周囲に生息する種及び注目すべき生息地について表 4.3.9に示す情報が得られた。

表 4.3.9 専門家などヒアリング結果（海域）

専門家 (専門分野)	ヒアリング結果の概要
研究機関（財団法人）主任研究員 (海生哺乳類)	<p>【事業実施想定区域及び周辺海域の生息状況等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出現種リストについては生息可能性のある種が網羅されており問題ない。 ・事業実施想定区域に生息する海棲哺乳類としてはネズミイルカとカマイルカに注意が必要である。特に、ネズミイルカは沿岸性であり、着床式の場合に影響が考えられる。 ・浮体式の場合は設置場所が沖合となり、ザトウクジラとコククジラなどヒゲクジラ類への季節的な影響が考えらえる。 ・騒音の考え方も浮体式と着床式では大きく異なる。着床式はくい打ち時の騒音は不可避であるが、期間が限られる。浮体式は工事に伴う影響は、アンカーかケーブルくらいであるが、風車発電機の稼働音の影響が懸念される。海域全体の水中音環境について稼働音が支配的になり、海棲哺乳類の意思疎通等に支障が出る懸念がある。 ・変更区域面積には様々な考え方があるが、直接構造物を立てる面積となるところなるが、洗堀や流れによる影響面積を考慮するとだいぶ変わる。変更区域の面積は洗堀防止工も含めていることが分かるように、追記するようにする。 ・銚子で1本重力式を設置した事例では、工事中にスナメリが確認できなかったが、1年後には確認することができた。魚類についてはよい事例が無いが、スナメリが戻ったということはエサとなる魚も戻ってきていると考へることが一般的である。同じことが言えるかはわからないが着工後、フォローアップしてほしい。どのくらいで戻ったのか、証拠が示せると安心する。 ・大規模な浮体式は事例がないが、漁船のエンジン音の数倍は大きいと想定される。沖合ではもともとの生物雑音が小さいこと、沿岸部とくらべて、深度方向にも音が伝わりやすいため留意が必要である。また、音源がヒゲクジラ類の感度が良い周波数帯なので気になるところである。

(2) 予測

① 予測手法

予測項目は、「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」（環境省計画段階配慮技術手法に関する検討会、平成25年）における動物の重大な環境影響の選定の考え方を参考として選定した。同ガイドによると、「重要な種の生息生育環境の改変」、「長大構造物による生息場所やネットワークの分断、断片化」及び「重要な種が特別に利用する地域での障害（渡りルート等）」が掲げられている。

(a) 重要な種及び注目すべき生息地

空域における鳥類等への影響は、風力発電機の存在・稼働による移動経路の阻害及びプレード・タワーへの接触が考えられる。そこで、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性の有無を整理した。

(b) 海域に生息する動物

海域に生息する動物への影響は、風力発電機の基礎構造部による生息地の改変が考えられる。そこで、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアにおける改変区域の面積を風車発電機の基礎部の改変面積より類推し、影響を予測した。

風車発電機の基礎部の改変区域の面積は、風力発電機の配置やサイズが現段階では検討中であり、配置される水深及び海底地質等も不明であるため、「洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会 報告書一資料編一」（平成29年、洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会）における根固め・洗掘防止工の占有面積を適用した（モノパイル式は1,600m²/基、ジャケット式は1,200m²/基、重力式は7,900 m²/基）。

② 予測結果

(a) 重要な種及び注目すべき生息地

調査結果によると、事業実施想定区域周囲の海岸・海域を利用する重要な鳥類やコウモリ類、渡りの時期に国内を通過する重要な鳥類が事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測した。

表 4.3.10 (1) 動物の重要な種への影響の予測結果

分類群	主な生息環境	渡りの有無	種名	影響の予測結果
コウモリ類	樹林、洞穴、橋梁の隙間等	○	ノレンコウモリ、コヤマコウモリ、ヤマコウモリ、ウサギコウモリ、ユビナガコウモリ、コテングコウモリ、テングコウモリ、ヒメヒナコウモリ、ヒナコウモリ（9種）	樹林、洞穴、橋梁の隙間等を主な生息環境とするものの、渡りを行うことが示唆されている。 事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測する。
	樹林、洞穴	-	フジホオヒゲコウモリ、カグヤコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、モリアブラコウモリ（4種）	主な生息環境は事業実施想定区域外であることから、重大な影響はない予測する。

表 4.3.10 (2) 動物の重要な種への影響の予測結果

分類群	主な生息環境	渡りの有無	種名	影響の予測結果
鳥類	海洋、水辺（海浜・海岸等）	○	ヒシクイ、マガソ、コクガソ、ヨシガモ、ハシビロガモ、シノリガモ、ビロードキンクロ、カシムリカツブリ、ヒメウ、ウミウ、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、シロチドリ、メダイチドリ、セイタカシギ、オグロシギ、オオソリハシシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギ、ツルシギ、アカアシシギ、ソリハシシギ、オバシギ、コオバシギ、サルハマシギ、ハマシギ、ヘラシギ、キリアイ、ウミネコ、オオセグロカモメ、コアジサシ、ウミガラス、ケイマフリ、ウミスズメ、ウトウ、ミサゴ、オジロワシ、オオワシ、ハヤブサ（39種）	海洋、海浜（干潟）・海岸等の水辺を主な生息環境とする種は、渡りの有無によらず、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測する。
		-	クロサギ（1種）	
樹林		○	アオバト、ジュウイチ、ヨタカ、ヤマシギ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、コノハズク、トラフズク、アカショウビン、ブッポウソウ、アリスイ、チゴハヤブサ、サンショウクイ、サンコウチョウ、チゴモズ、アカモズ、マミジロ、クロツグミ、コマドリ、カヤクグリ、イスカ、ノジコ、クロジ（26種）	樹林を主な生息環境とする種のうち渡りを行う種は、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測する。
		-	ヤマドリ、イヌワシ、クマタカ、フクロウ、ヤマセミ、オオアカゲラ、クマゲラ、ホシガラス、キバシリ（9種）	
草地		○	ウズラ、ケアシノスリ、チョウゲンボウ、コチヨウゲンボウ、セッカ（5種）	草地を主な生息環境とする種のうち渡りを行う種は、春季及び秋季の渡りの時期には、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測する。
水辺 (河川、湖沼、湿地等)		○	オシドリ、オカヨシガモ、シマアジ、コウノトリ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、チュウサギ、クイナ、ヒクイナ、バン、タゲリ、ケリ、イカル、チドリ、オオジシギ、タカブシギ、オジロトウネン、ヒバリシギ、ウズラシギ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、オオセッカ、コジュリン、オオジュリン（23種）	河川、湖沼及び湿地等の水辺を主な生息環境とする種のうち渡りを行う種は、春季及び秋季の渡りの時期には、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測する。
		-	セグロセキレイ（1種）	

- 注：1. 渡りの有無の「○」は渡りが確認されている又は渡りを行うことが示唆されていること、「-」は渡りを行わないことを示す。
2. 渡りの有無は「コウモリ識別ハンドブック」（コウモリの会、2005年）、「青森県の希少な野生生物－青森県レッドデータブック（2020年版）－」（青森県、2020年）、「原色日本野鳥生態図鑑＜陸鳥編＞」（中村登流・中村雅彦、1995年）、「本日動物大百科＜鳥類I＞」（樋口広芳・森岡弘之・山岸哲、1996年）」、「青森の野鳥」（日本野鳥の会青森県支部／弘前支部、2001年）、「本日鳥類目録改訂第7版」（日本鳥学会、2012年）、「環境省レッドリスト2020補遺資料」（環境省、2020年）を参考とした。
3. 鳥類については、「夏鳥」、「冬鳥」、「旅鳥」の他、「迷鳥」、「日本鳥類目録改訂第7版」（日本鳥学会、2012年）における「不規則性」、「留鳥であるものの北海道への往来が確認されている種」を渡りを行う種として整理した。

(b) 海域に生息する動物

事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアにおける改変区域の面積は、表 4.3.11に示すとおりであり、モノパイル式の基礎で100,800 m²、ジャケット式の基礎で75,600 m²、重力式で497,700 m²と予測した。

表 4.3.11 改変面積の予測結果

項目	設置基数	改変面積/基	総改変面積
モノパイル式	63基	1,600 m ² /基	100,800 m ²
ジャケット式	63基	1,200 m ² /基	75,600 m ²
重力式	63基	7,900 m ² /基	497,700 m ²

備考) 着床式エリアの設備規模を500MWと想定した場合の最大基数

(3) 評価

① 評価手法

(a) 重要な種及び注目すべき生息地

予測結果をもとに、事業実施想定区域上空を飛翔する鳥類やコウモリ類への重大な影響について検討した。

(b) 海域に生息する動物

予測結果をもとに、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリア及びその周囲の海域に生息する動物への重大な影響について検討した。

② 評価結果

(a) 重要な種及び注目すべき生息地

海岸・海域を主な生息環境とする重要な鳥類やコウモリ類、渡りの時期に国内を通過する重要な鳥類は、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測される。

風力発電機の存在・稼働に伴って、移動経路の阻害及びブレード・タワーへの接触による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことにより、施設の稼働に伴うバードストライク等による重大な影響は、回避または低減できる可能性が高いと評価する。

(b) 海域に生息する動物

事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリア及びその周囲の海域に生息する動物は、風力発電機の基礎構造部による生息地の改変等が考えられる。

風力発電機の存在に伴う改変区域の面積は重力式が最も改変面積が大きく、事業実施想定区域の海域に生息する動物への影響が大きくなると予測されることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことにより、地形改変による海域に生息する動物への重大な影響は回避または低減できる可能性が高いと評価する。

③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、地域の鳥類、コウモリ類、魚類、海棲哺乳類等の専門家へのヒアリングを適宜行いながら現地調査を実施し、事業実施想定区域及びその周囲に生息する動物の状況（渡り鳥の移動経路を含む）を適切に把握する。

現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、風力発電設備の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。

供用時の予測は、風力発電機の配置を設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら行う。環境保全措置の検討は、工事中における水の濁りや水中音による海棲生物への影響が懸念される場合においても、必要に応じて事業者が実行可能な範囲で行うものとする。

4.3.5 植物

(1) 調査

① 調査手法

(a) 重要な種及び重要な群落

事業実施想定区域は、陸域から離れており、陸域の直接的な改変は行わないものの、海底ケーブルの陸揚げ地点等においては十分な配慮が必要である。

以上を踏まえ、調査対象を事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な種及び重要な群落とし、既存資料調査により整理した。

(b) 海域に生育する植物

事業実施想定区域及びその周囲の海域に生育する植物の状況について、既存資料調査により整理した。

② 調査結果

(a) 重要な種及び重要な群落

既存資料調査で把握した事業実施想定区域及びその周囲の陸域、青森県日本海側沿岸部に生育する植物は、「3.1 自然的状況、3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に示すとおりである。

重要な種及び重要な群落としては、植生自然度が高い「砂丘植生」や「ハマナス群落」がつがる市及び鰺ヶ沢町の沿岸部に位置する（図 4.3.4、図 4.3.5参照）。また、深浦町の「大戸瀬海崖植物群落」や「風合瀬のエチゴトラノオ群生」が特定植物群落（典型種）として選定されている（表 4.3.12、図 4.3.6参照）。

表 4.3.12 事業実施想定区域及びその周囲の重要な群落

No.	名称	面積(ha)
1	権現崎のブナ林	58.50
2	霞山のカシワ林	20.92
3	車力のクロマツ林	4.00
4	コケヤチのミツガシワ	0.01
5	コケヤチのツルコケモモ	1.00
6	屏風山の湿原	9.40
7	ベンセ湿原のニッコウキスゲ群生	20.00
8	屏風山の湿原	9.40
9	ベンセ湿原のサギスゲの群生	0.20
10	ベンセ湿原のニッコウキスゲ	20.00
11	ベンセ湿原のカキツバタ	0.00
12	深浦桜沢のヤマシャクヤクの群生	0.25
13	岩木山のミチノクコザクラの群落	0.30
14	岩木山のウコンウツギ群落	0.20
15	岩木山の岩壁植物群落	0.04
16	岩木山高山植物群落	85.50
17	湯段のザゼンソウの群生	0.20
18	湯段のミズバショウの群生	0.40
19	然ヶ岳のヤチダモ林	2.00
20	大戸瀬海崖植物群落	4.50
21	ツガルミセバヤの群生	0.20
22	ツガルミセバヤの群生	0.20
23	風合瀬のエチゴトラノオ群生	0.30
24	追良瀬川林道のツガルフジの群生	0.00
25	追良瀬川林道のイブキジャコウソウの群生	0.02
26	舡作のヤブツバキ林	4.00

資料：第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書

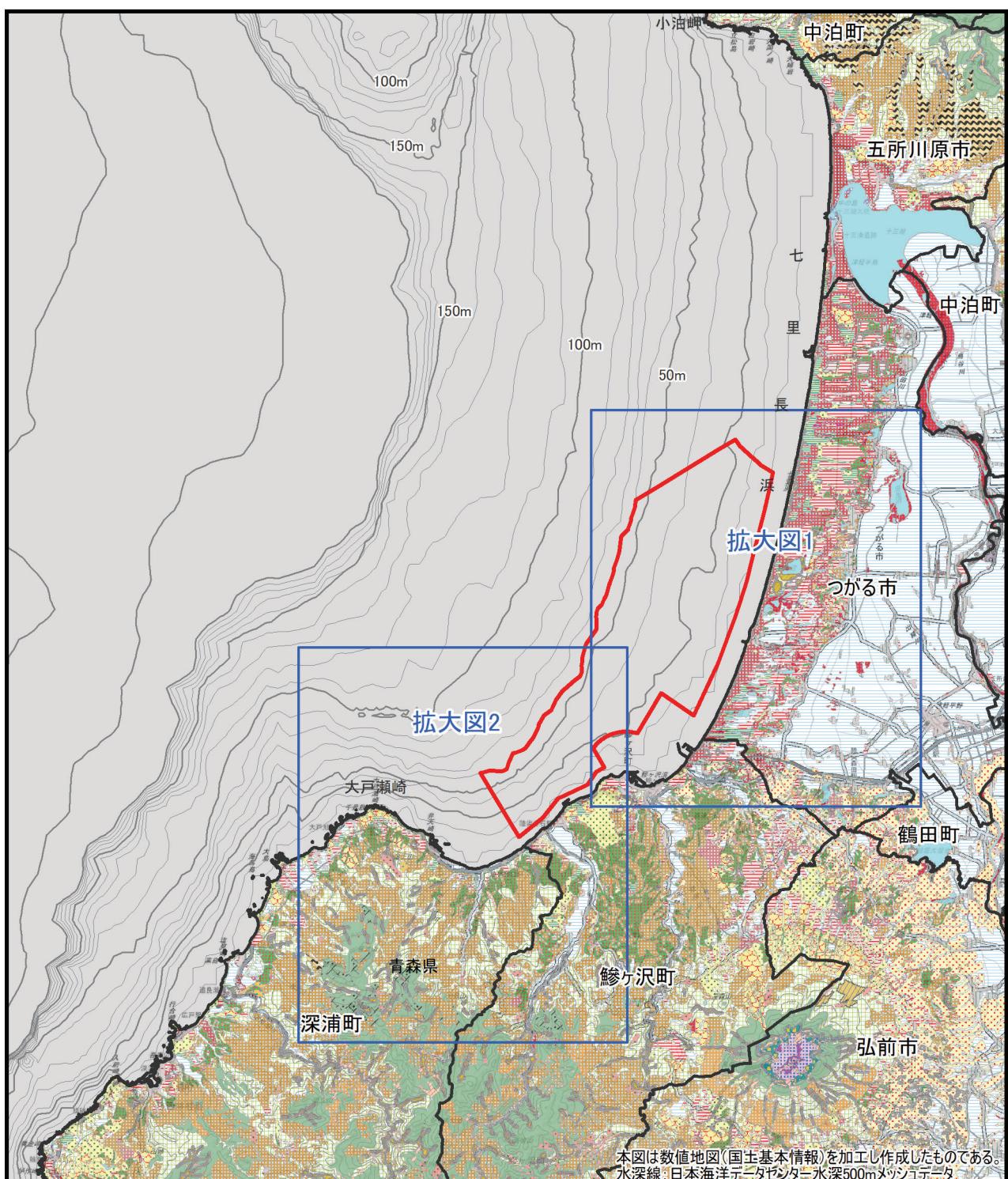
(b) 海域に生育する植物

既存資料調査で把握した事業実施想定区域及びその周囲の藻場の分布状況は、「3.1 自然的状況、3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況、(3) 海域生物、⑦藻場」に示すとおりである。(表 4.3.13、図 4.3.7 参照)。

表 4.3.13 事業実施想定区域及びその周囲の藻場

市町村	地名	藻場種類	浅海域のみの面積(ha)
中泊町	小泊	ガラモ場、コンブ場、ワカメ場、その他	49.1
	下前～折戸	ガラモ場、ワカメ場、その他	88.2
五所川原市	脇元	ガラモ場、ワカメ場、その他	89.7
鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢	ガラモ場、ワカメ場、その他	293
	牛島	ガラモ場、ワカメ場	58.7
深浦町	柳田	アマモ場、ガラモ場、ワカメ場、その他	158
	北金ヶ沢	ガラモ場、ワカメ場	56.3
	弁天～大戸瀬崎	ガラモ場、ワカメ場、その他	11.2
	田野沢～晴山	ガラモ場、ワカメ場、その他	190.9
	風合瀬～龜木	ガラモ場、ワカメ場、その他	217.9
	広戸	ガラモ場、ワカメ場、その他	85.1
	入前～横磯	ガラモ場、アラメ場、その他	70.2
	舡作	ガラモ場、ワカメ場、その他	54.5

資料：第5回 自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査（平成9年～13年、環境庁）



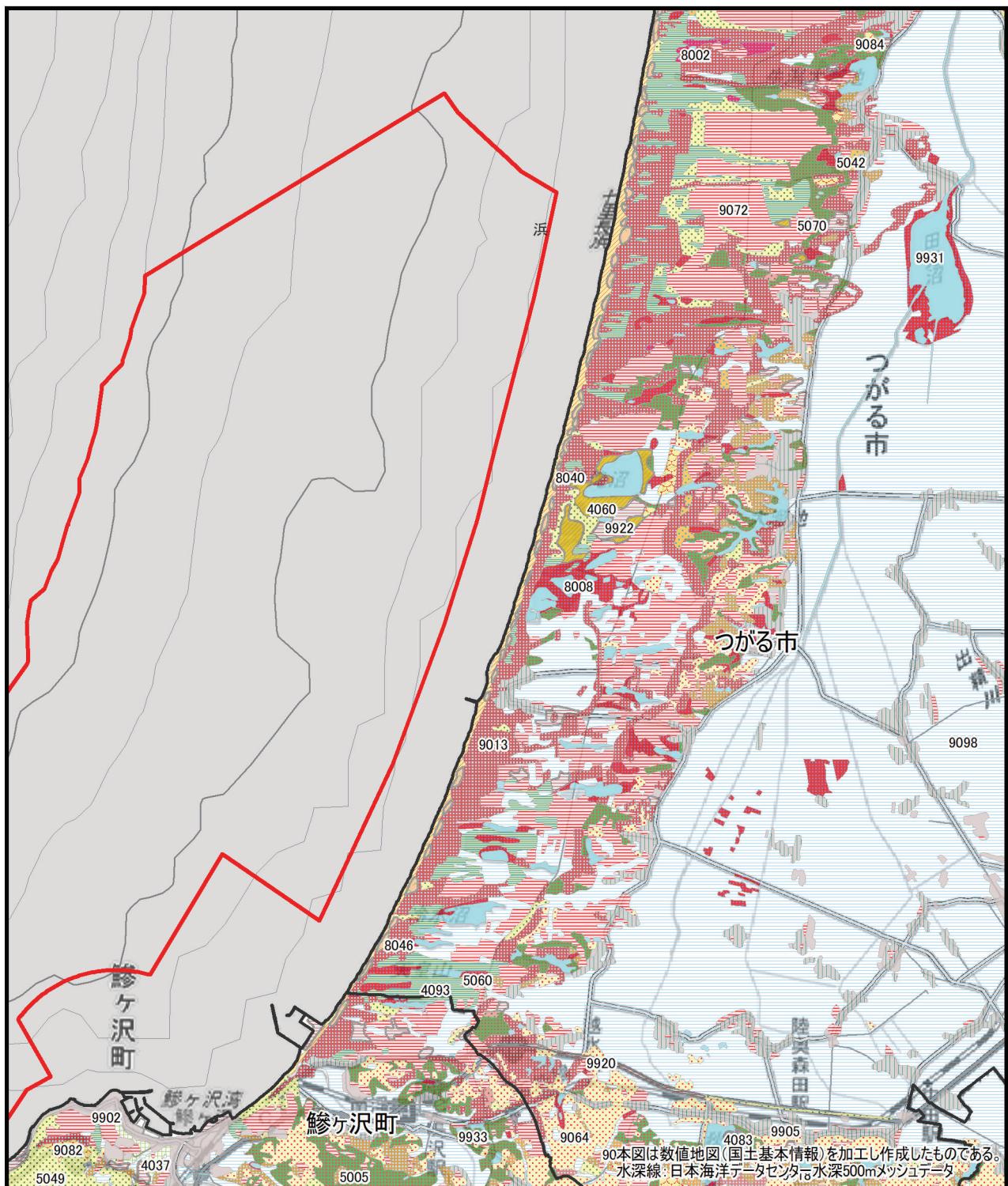
凡例

- 対象事業実施区域 ■ 現生植生図拡大図
- 行政界
- 等深線

1:300,000
N E S W
0 2 4 6 8 10 km

図 4.3.4 (1) 現存植生図

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2-5回 植生調査1/50,000)



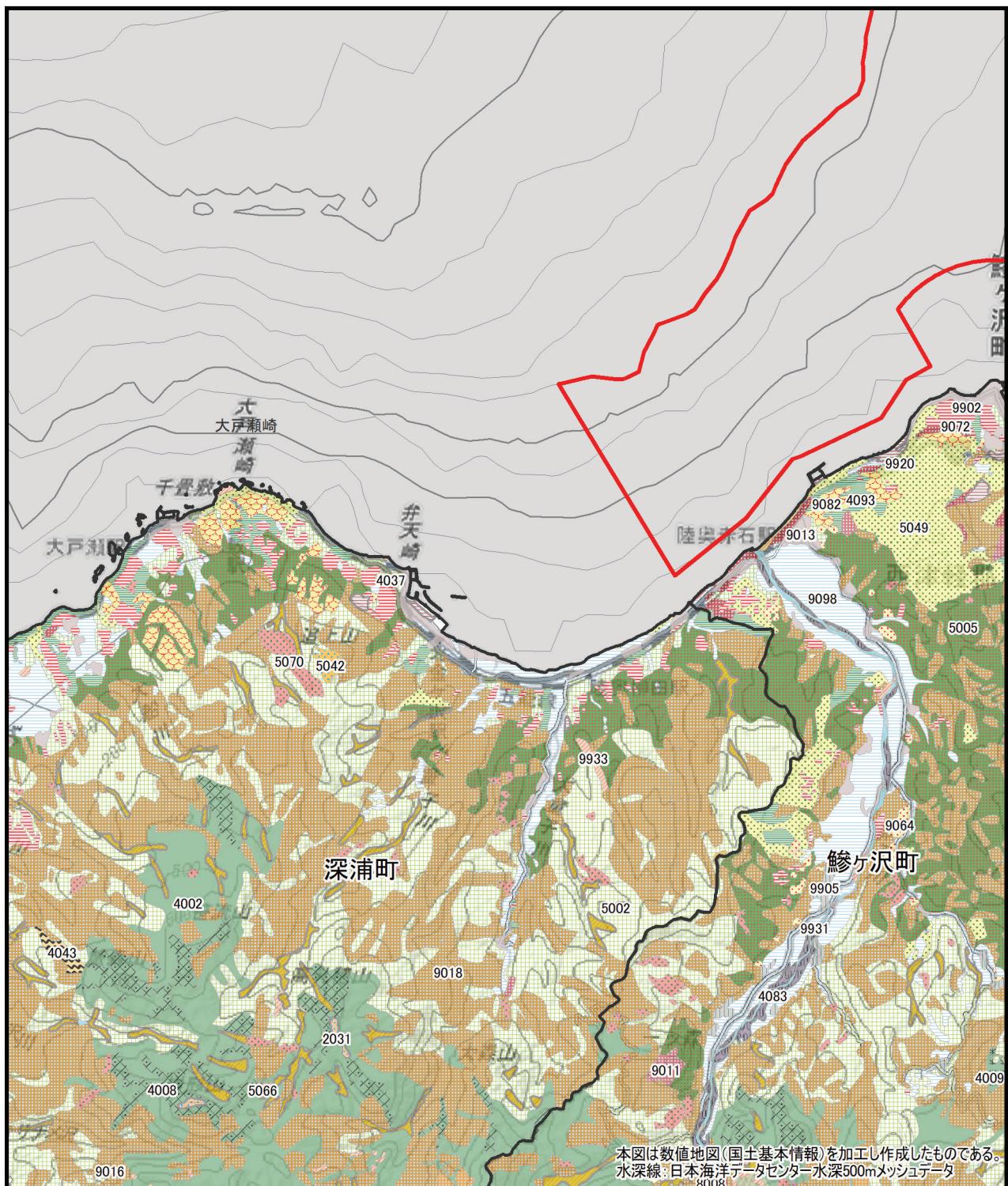
凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線

1:100,000
N E 0 1 2 3 km
W S

図 4.3.4 (2) 現存植生図
(拡大図1/2)

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2~5回 植生調査1/50,000)



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線

1:100,000

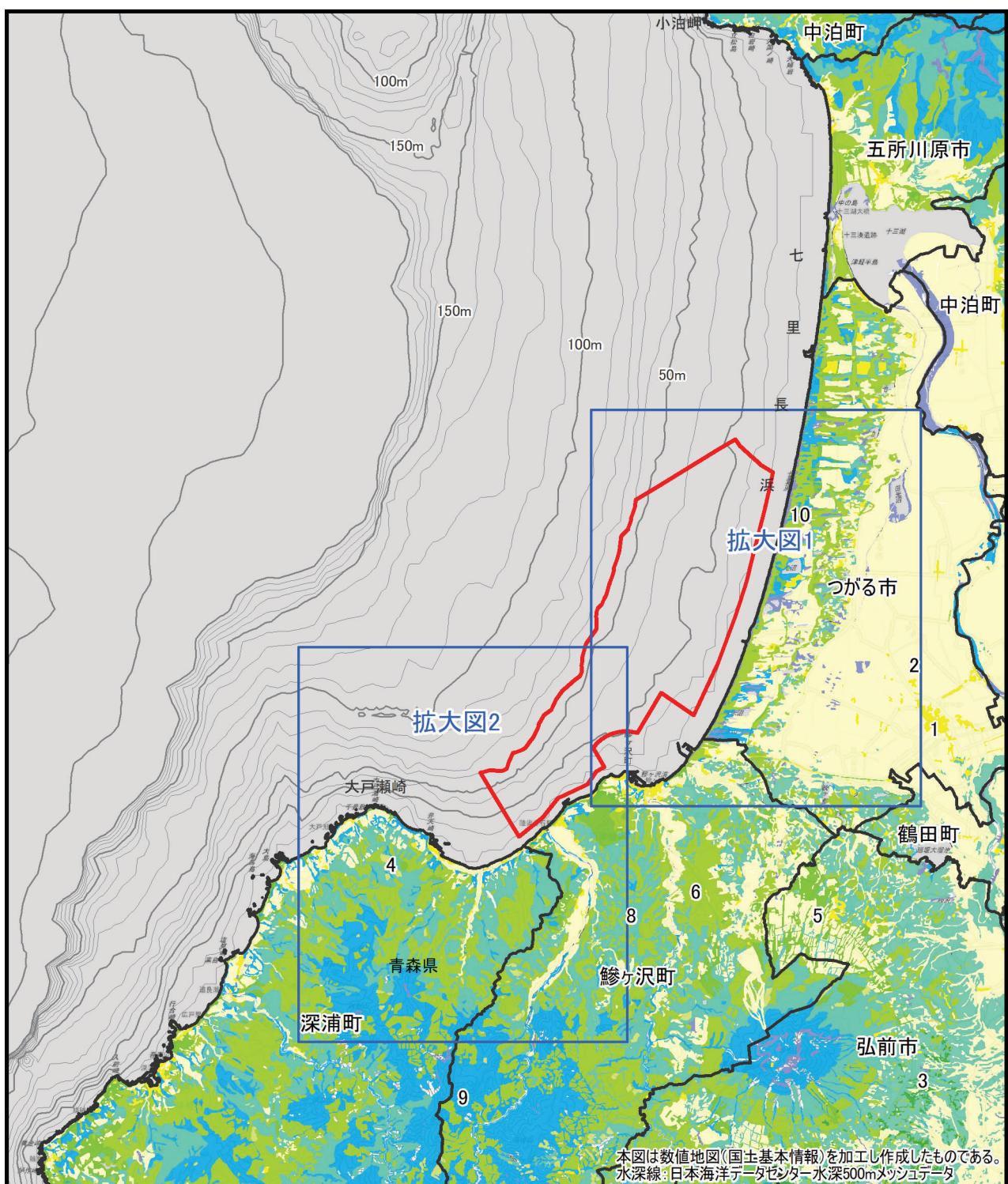
 0 1 2 3 km

図 4.3.4 (3) 現存植生図
(拡大図2/2)

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2-5回 植生調査1/50,000)

1002 高山低木群落	5005 カシワーミズナラ群落	9016 スギ・ヒノキ・サワラ植林
1008 高山ハイデ及び風衝草原	5018 カスミザクラーコナラ群落	9018 スギ植林
1017 雪田草原	5032 アカマツ群落	9024 カラマツ植林
2016 ササーダケカンバ群落	5042 ササ草原	9064 落葉果樹園
2031 ササ自然草原	5047 チマキザサ群落	9072 畑地雑草群落
3002 ササ群落	5049 ススキ群団	9082 牧草地
4002 チシマザサープナ群団	5060 ノハナショウブーススキ群集	9084 牧草地、ゴルフ場、飛行場
4008 マルバマンサクーブナ群集	5062 シバ群団	9098 水田雑草群落
4009 スギーブナ群落	5066 伐跡群落	9099 水田
4037 エゾイタヤーシナノキ群落	5070 タラノキークマイチゴ群落	9902 市街地
4043 ヒノキアスナロ群落	6167 ヤブツバキ群落	9905 緑の多い住宅地
4055 クロベーキタゴヨウ群落	8002 ツルコケモモーミズゴケクラス	9910 緑の多い住宅地、公園、墓地
4060 ジュウモンジシダーサワグルミ群集	8008 ヨシクラス	9920 造成地、採石場
4083 ヤナギ低木群落	8029 塩沼地植生	9922 造成地、採石場、人為裸地、焼跡
4086 ハンノキーやチダモ群集	8040 砂丘植生	9931 開放水域
4093 自然低木群落	8046 ハマナス群落	9933 自然裸地
4112 オオヨモギーオオイタドリ群団	9011 アカマツ植林	
5002 ブナーミズナラ群落	9013 クロマツ植林	

図 4.3.4 現存植生図 凡例



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 植生自然度拡大図

植生自然度

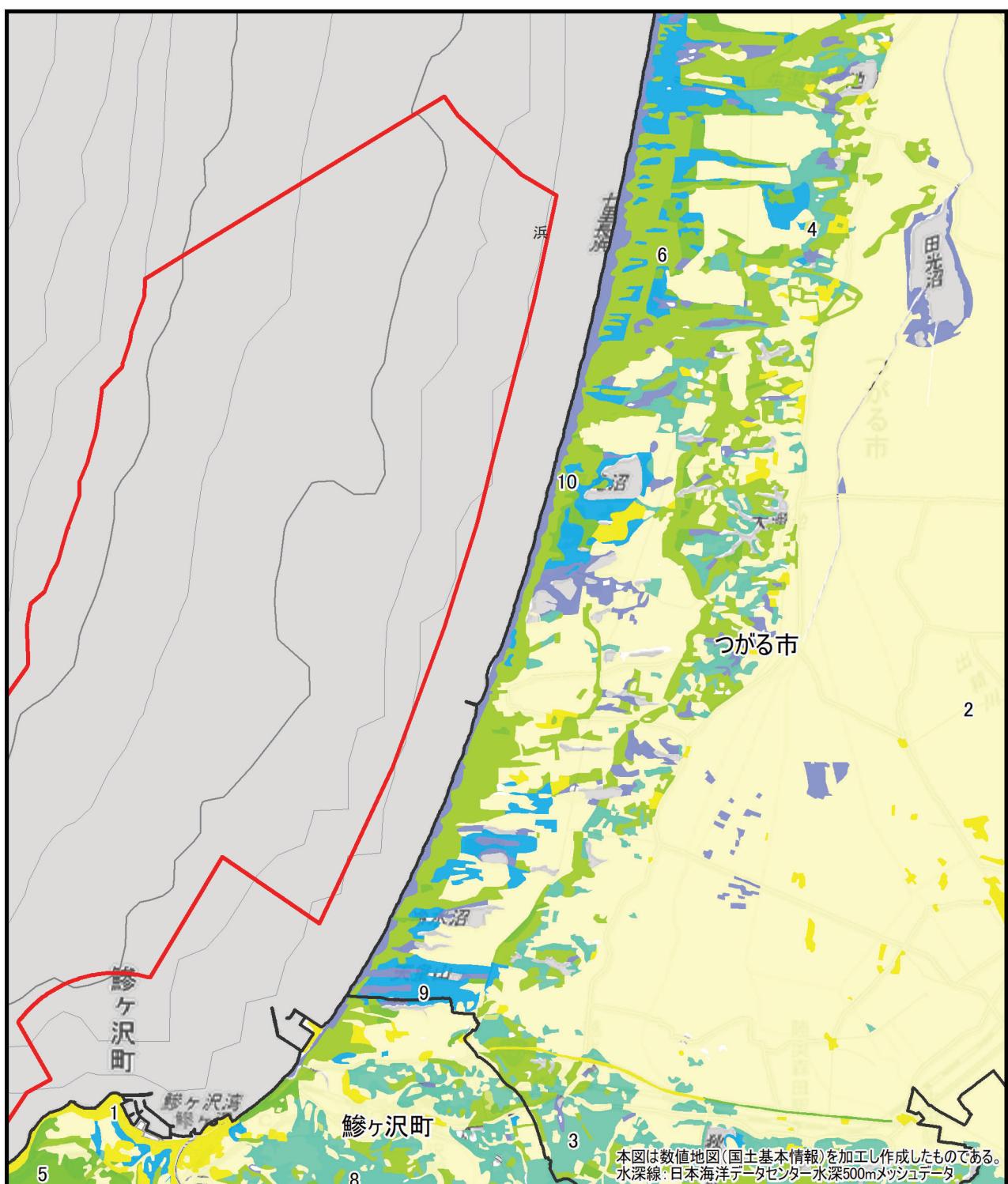
自然度10	自然度5
自然度9	自然度4
自然度8	自然度3
自然度7	自然度2
自然度6	自然度1



1:300,000
0 2 4 6 8 10 km

図 4.3.5 (1) 植生自然度図

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2~5回 植生調査1/50,000)



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線

植生自然度

自然度10	自然度5
自然度9	自然度4
自然度8	自然度3
自然度7	自然度2
自然度6	自然度1

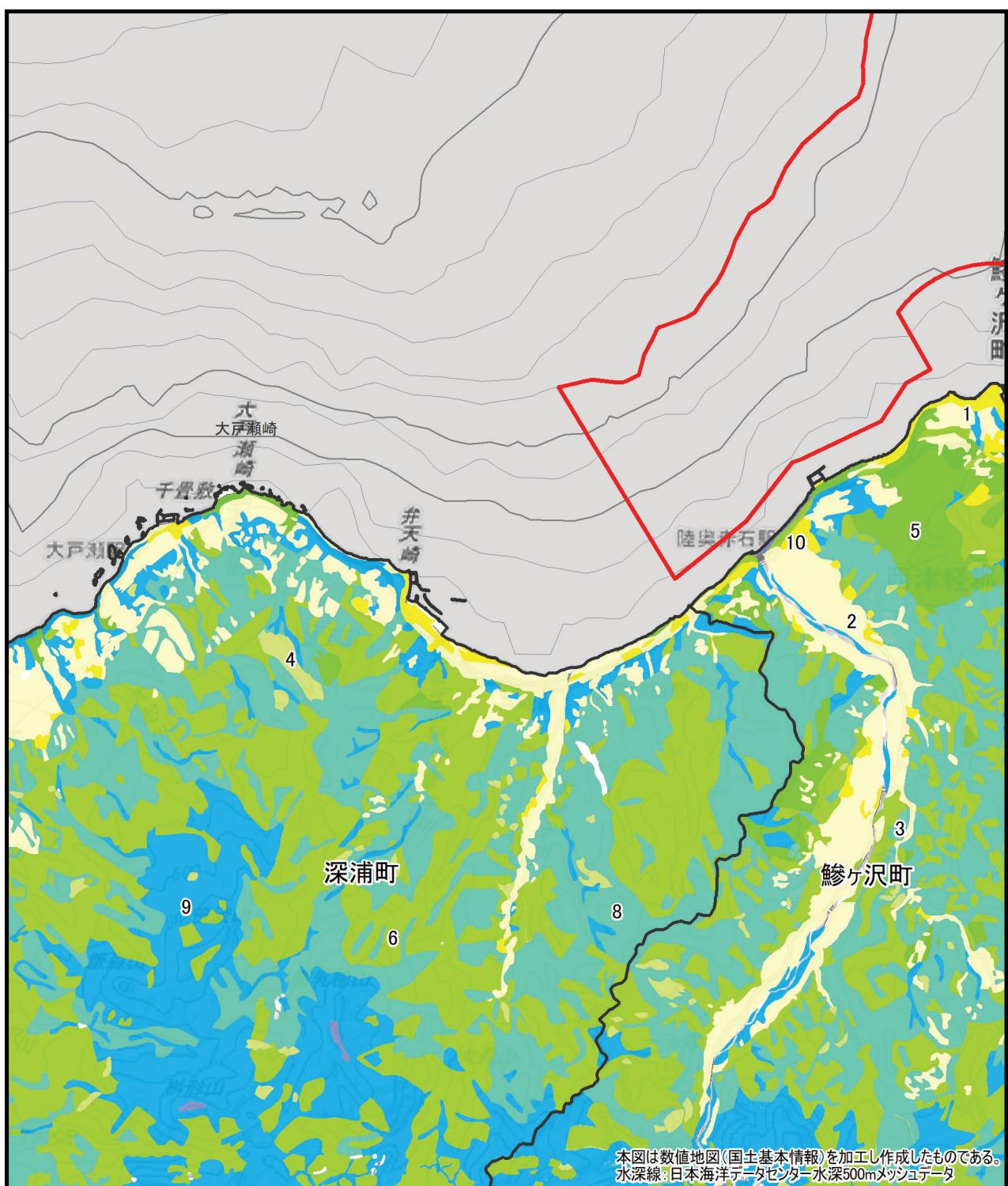


1:100,000

0 1 2 3 km

図 4.3.5 (3) 植生自然度図
拡大図 (1/2)

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2~5回 植生調査1/50,000)



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線

植生自然度

- | | |
|-------|------|
| 自然度10 | 自然度5 |
| 自然度9 | 自然度4 |
| 自然度8 | 自然度3 |
| 自然度7 | 自然度2 |
| 自然度6 | 自然度1 |

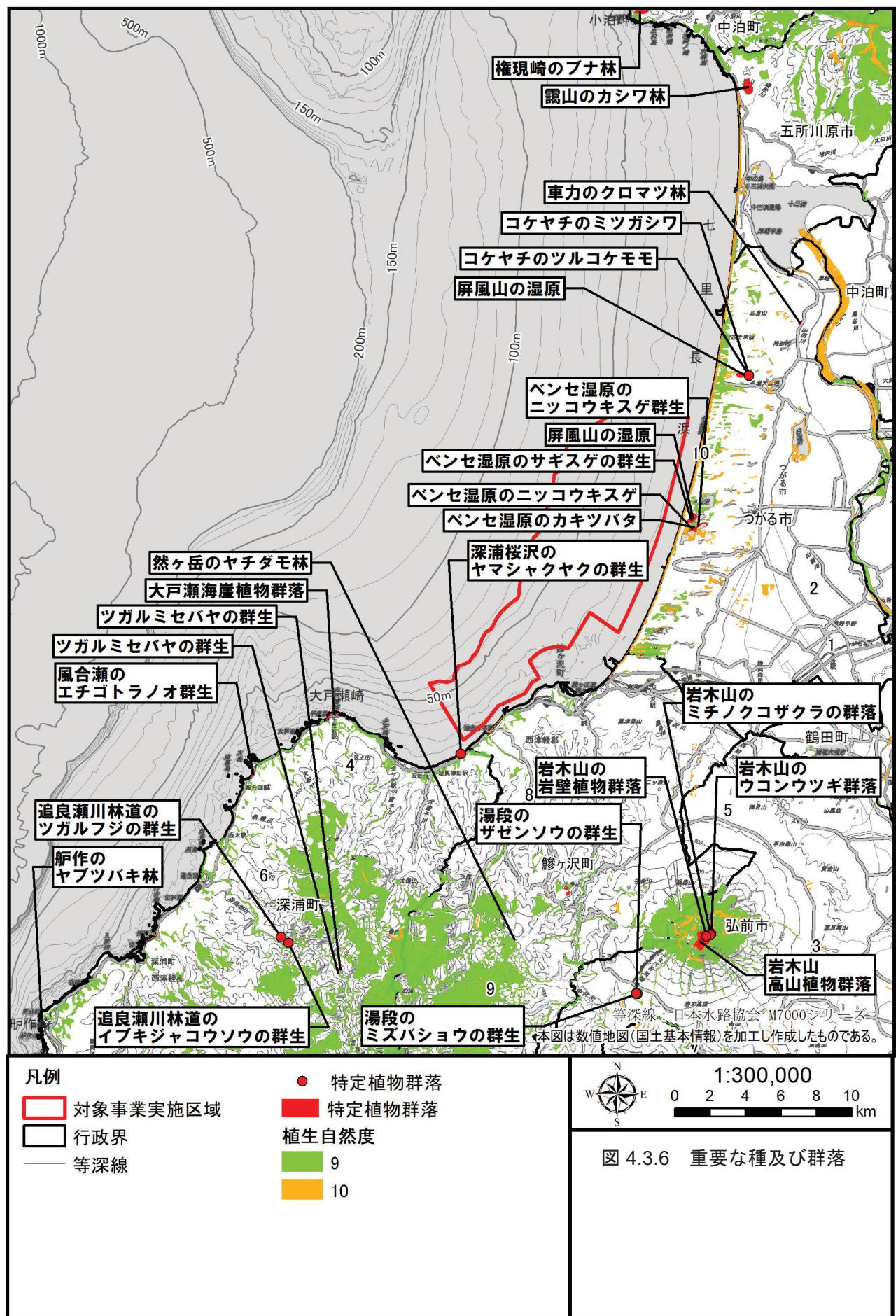


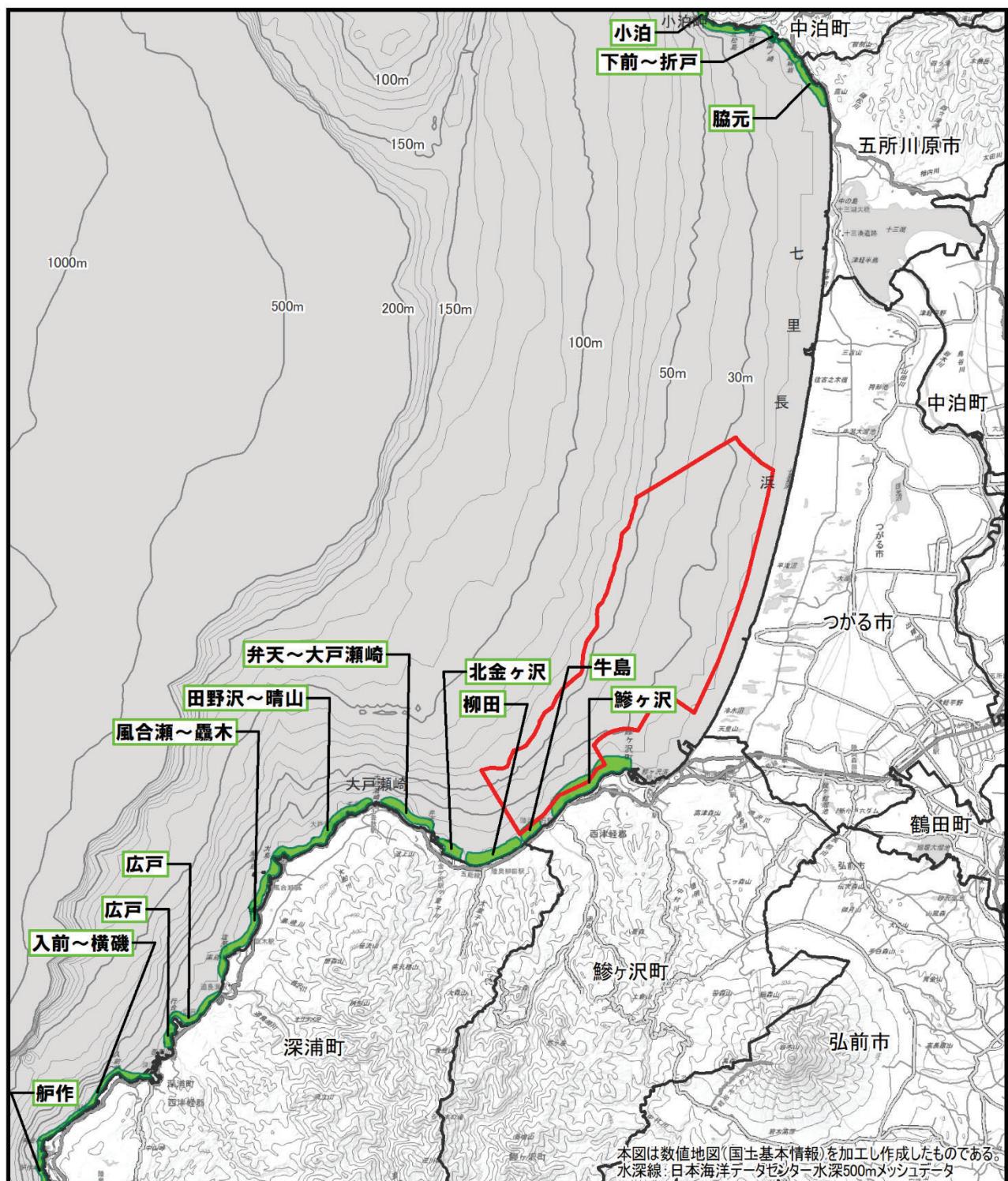
1:100,000

0 1 2 3 km

図 4.3.5 (5) 植生自然度図
拡大図 (4/4)

出典資料:環境省自然環境保全基礎調査
(第2-5回 植生調査1/50,000)





凡例

- 対象事業実施区域
- 藻場
- 行政界
- 等深線

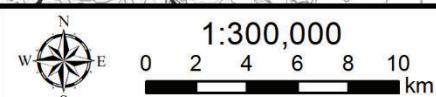


図 4.3.7 海域に生育する植物

資料:第5回自然環境保全基礎調査(海辺調査)藻場調査[平成17年度]

(2) 予測

予測項目は、「計画段階配慮手続に係る技術ガイド」（環境省計画段階配慮技術手法に関する検討会、平成25年）における植物の重大な環境影響の選定の考え方を参考として選定した。同ガイドによると、「重要な種の生息生育環境の改変」及び「長大構造物による生息場所やネットワークの分断、断片化」が掲げられている。

① 予測手法

(a) 重要な種及び重要な群落

陸域に生育する植物及び群落への影響は、海底ケーブルの陸揚げ等による生育地の改変が考えられる。現時点では事業計画の詳細が定まっていないため、これらの改変が植物の重要種及び群落に対して与える影響を定性的に予測した。

(b) 海域に生育する植物

海域に生育する植物への影響は、風力発電機の基礎構造部による生育地の改変が考えられる。そこで、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアにおける改変区域の面積を風車発電機の基礎部の改変面積より類推し、影響を予測した。

風車発電機の基礎部の改変区域の面積は、風力発電機の配置やサイズが現段階では検討中であり、配置される水深及び海底地質等も不明であるため、「洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会 報告書－資料編一」（平成29年、洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会）における根固め・洗掘防止工の占有面積を適用した（モノパイル式は1,600m²/基、ジャケット式は1,200m²/基、重力式は7,900 m²/基）。

② 予測結果

(a) 重要な種及び重要な群落

海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、植生自然度が高い「砂丘植生」や「ハマナス群落」がつがる市及び鰭ヶ沢町の沿岸部に位置するほか、深浦町の「大戸瀬海崖植物群落」や「風合瀬のエチゴトラノオ群生」が特定植物群落（典型種）として選定されており、設置箇所によっては直接的な改変による影響が予測される。

(b) 海域に生育する植物

事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアにおける改変区域の面積は、表4.3.14に示すとおりであり、モノパイル式の基礎で100,800 m²、ジャケット式の基礎で75,600 m²、重力式で497,700 m²と予測した。

表4.3.14 改変面積の予測結果

項目	設置基数	改変面積/基	総改変面積
モノパイル式	63基	1,600 m ² /基	100,800 m ²
ジャケット式	63基	1,200 m ² /基	75,600 m ²
重力式	63基	7,900 m ² /基	497,700 m ²

備考：着床式エリアの設備規模を500MWと想定した場合の最大基数

(3) 評価

① 評価手法

(a) 重要な種及び重要な群落

予測結果をもとに、事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する重要な植物及び群落への重大な影響について検討した。

(b) 海域に生育する植物

予測結果をもとに、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリア及びその周囲の海域に生育する植物への重大な影響について検討した。

② 評価結果

(a) 重要な種及び重要な群落

事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する重要な植物及び群落に対し、海底ケーブルの陸揚げ等による生育地の改変影響が考えられる。本事業では、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する重要な植物及び群落を避けるなどの回避・低減のための措置をとる。

以上のことから、海底ケーブルの陸揚げ地点等の陸上施設の設置による、重要な種及び重要な群落への重大な影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。

(b) 海域に生育する植物

事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）が、藻場の区域に含まれるため、風力発電機の基礎構造部による生育地の改変等の可能性が考えられる。

風力発電機の存在に伴う改変区域の面積は重力式が最も改変面積が大きく、事業実施想定区域の海域に生育する植物への影響が大きくなると予測されることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことにより、地形改変による海域に生育する植物の生育環境への重大な影響は回避または低減できる可能性が高いと評価する。

③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、地域の植物及び群落、海藻草類の専門家へのヒアリングを適宜行いながら現地調査を実施し、事業実施想定区域及びその周囲に生育する植物の状況を適切に把握する。

現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り海域に生育する植物（藻場）を避けるような風力発電設備の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。

環境保全措置の検討は、工事中における水の濁り海生生物への影響が懸念される場合においても、必要に応じて事業者が実行可能な範囲で行うものとする。

4.3.6 景観

事業実施想定区域及びその周囲に主要な眺望点や身近な景観の眺望点が存在し、これらの地点からの眺望景観に施設の存在が影響を及ぼす可能性があることから、調査、予測及び評価を実施するものとした。

(1) 調査

① 調査手法

事業実施想定区域及びその周囲における主要な眺望点及び主要な景観資源の状況について、既存資料調査により整理した。調査地域は、熟視角（対象をはっきりと識別できる視野角）を1度とし、現在計画中の風力発電機の高さ（ブレードの先端高さ280m）より、垂直見込み角が1度以上になる範囲（16km）とした。

② 調査結果

調査地域における主要な景観資源の整理は表 4.3.15に、分布状況は図 4.3.8に示すとおりである。調査地域内の主要な景観資源は、51箇所が該当した。

主要な眺望点の整理は表 4.3.16に、分布状況は図 4.3.9に示すとおりである。調査地域内の主要な眺望点は、20箇所が該当した。

表 4.3.15 (1) 調査地域における主要な景観資源の整理

No.	景観資源区分		名称	資料	調査地域内
1	自然景観資源	火山	笹森山	①	○
2		非火山性孤峰	靉山	①	
3		山	一ヶ森	①、③	○
4		湖沼	天皇山	③	○
5			十三湖	①、②、③	○
6			前潟	①	○
7			明神沼	①	○
8			平滝沼	①、②	○
9			田光沼	①	○
10		海成段丘	相内段丘	①	○
11			金木段丘	①	○
12			鰯ヶ沢段丘	①	○
13			風合瀬段丘	①、③	○
14		砂州	五月女苑原	①	○
15			十三海岸	①	○
16		海食崖	行合崎	①、②、③	
17		潮吹穴	千畳敷	①、②、③	○
18		海岸	七里長浜	②、③	○
19		動物	十三湖の白鳥	②	○
20		植物	屏風山の砂防林	②、③	○
21			関の亀杉	②	○
22		湿原	ベンセ湿原	②	○

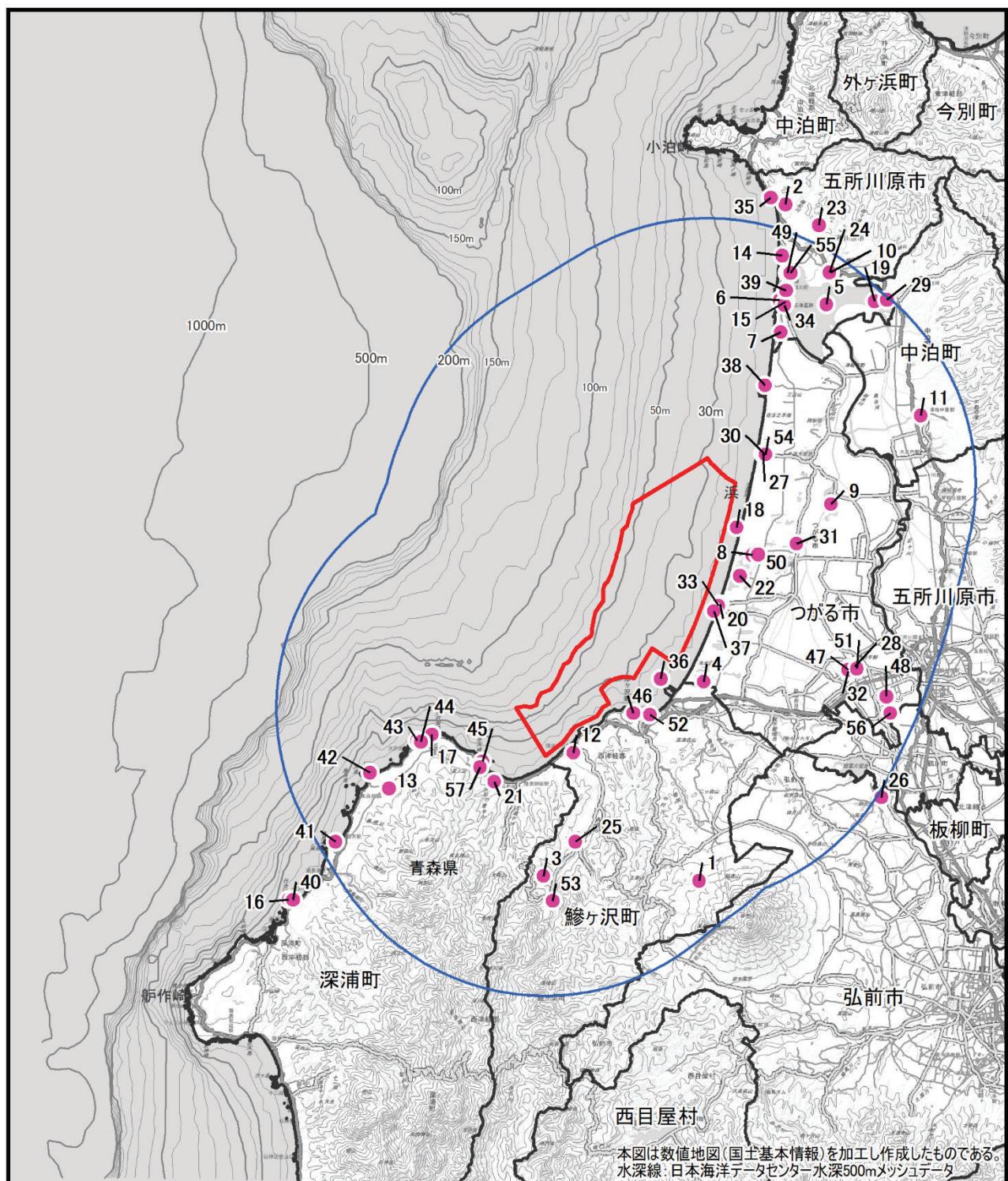
表 4.3.15 (2) 調査地域における主要な景観資源の整理

No.	景観資源区分		名称	資料	調査地域内
23	歴史・文化的資源	城跡	唐川城跡	②、③	
24			福島城跡	②、③	○
25			種里城跡	②、③	○
26		神社	日吉神社	②、③	
27			高山稻荷神社	②、③	○
28			三新田神社	②、③	○
29		石碑	吉田松陰遊賞の碑	②、③	○
30			チエスピロード遭難の碑	②、③	○
31		遺跡	亀ヶ岡遺跡	②、③	○
32		祭	馬市祭	②	○
33		海岸	出来島海岸（世界最大規模の埋没林）	②、③	○
34		史跡	十三湊遺跡	③	○
35	生活・産業景観資源	漁港	脇元漁港	②	
36			七里長浜漁港	②	○
37			木造漁港	②	○
38			車力漁港	②	○
39			十三漁港	②	○
40			広戸漁港	②	
41			蠣木漁港	②	○
42			風合瀬漁港	②	○
43			田野沢漁港	②	○
44			大戸瀬漁港	②	○
45			北金ヶ沢漁港	②	○
46			鰯ヶ沢漁港	②	○
47	観光・レクリエーション資源	施設	縄文住居展示資料館	②、③	○
48			農業者研究センター	②	○
49		橋	中の島木橋	②、③	○
50		公園	平滝沼公園	③	○
51			銀杏ヶ丘公園（公孫樹）	③	○
52			新設海浜公園	③	○
53			白神大然河川公園	③	○
54			チエスピロード記念公園	③	○
55			中の島ブリッジパーク	③	○
56		植物	日本最古のりんごの木	③	○
57			北金ヶ沢の大銀杏	③	○

資料 ①「第3回自然環境保全基礎調査 青森県自然観光情報図」(平成元年、環境庁)

②「地域別景観特性ガイドライン」(平成9年、青森県)

③「青森県観光情報サイト アプティネット」(平成30年7月時点 (公社) 青森県観光連盟ホームページ)
(閲覧日 : 2021年11月12日)



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より16km範囲

- 主要な景観資源

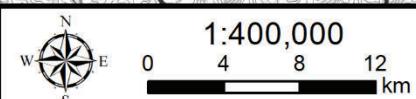


図 4.3.8 主要な景観資源
の分布状況

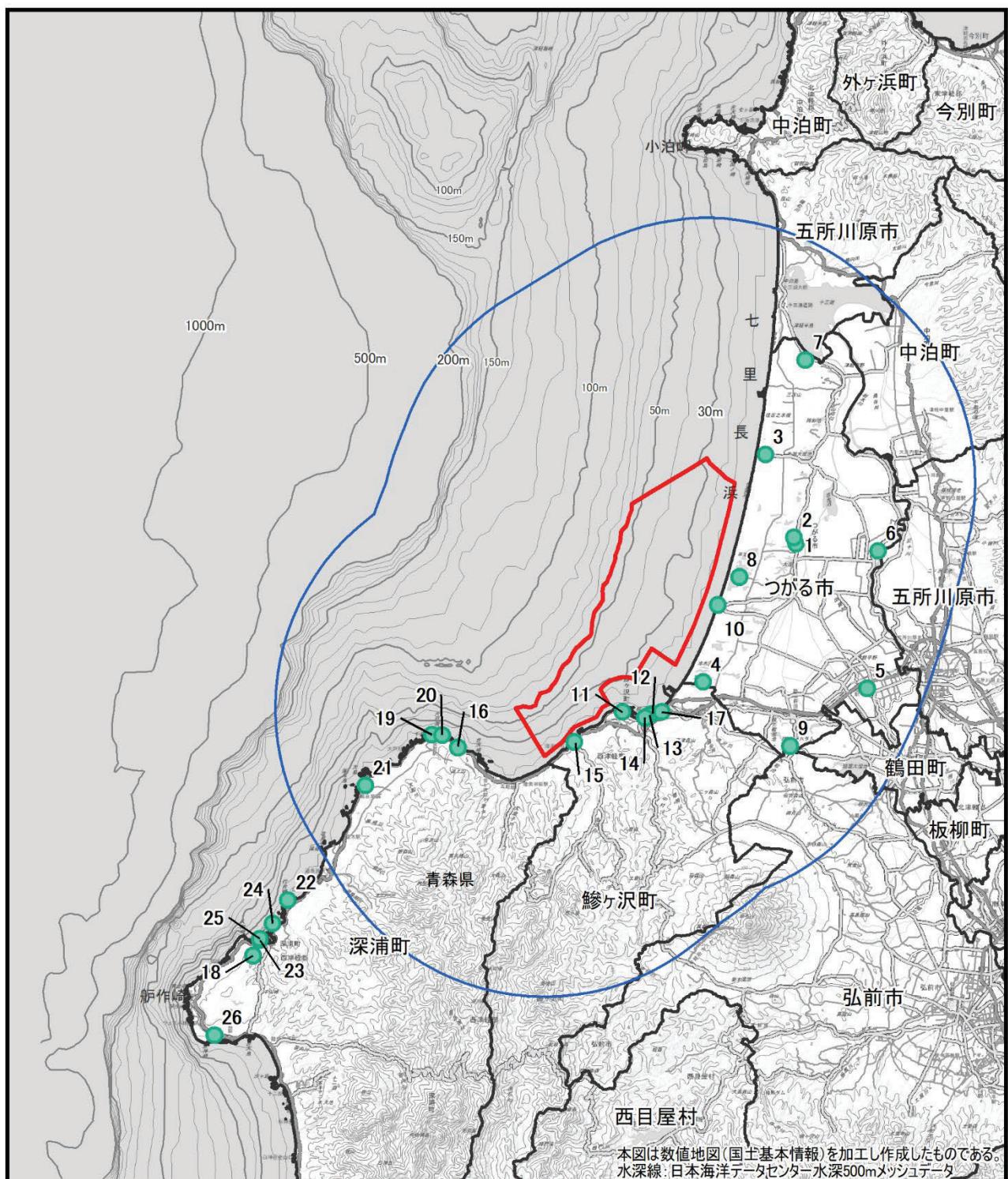
表 4.3.16 (1) 調査地域における主要な眺望点

No.	市町名	地点名称	選定理由	景観条例	その他情報	調査地域内
1	つがる市	亀ヶ岡石器時代遺跡	岩木川左岸の標高7~18m程度の丘陵上に立地しており、海進期に形成された内湾である古十三湖の汽水域に面している。	○		○
2	つがる市	田小屋野遺跡	岩木川左岸の標高10m~15mの丘陵平坦面から緩斜面上に立地しており、海進期に形成された内湾である古十三湖に面している。	○		○
3	つがる市	高山展望台	遠浅の海岸が七里も続く「七里長浜」や、砂丘育ちの屏風山メロンで知られている「屏風山」、十三湖、さらに遠くは権現崎まで一望できる。		①	○
4	つがる市	天皇山	山頂には稻荷神社拝殿を持つ、標高56.7メートルの山で、日本海を望むことができる			○
5	柏村（現つがる市）	広須地区農村公園	本村名称の起源となった柏の木があり、古くから聖地として崇められて、村民に親しまれている。	○		○
6	稲垣村（現つがる市）	岩木川河川公園	岩木川のほとりにある。村民が憩い、運動し、自然と親しめる公園であり、広大な芝生が一面に広がる。	○		○
7	車力村（現つがる市）	呑龍岳展望台	美しい海岸線など津軽国定公園指定の景勝地を持つ車力村では、呑龍岳の展望台が、その景勝を最も良く眺望することができる。	○		○
8	木造町（現つがる市）	ベンセ湿原	低地では珍しい南限の海岸高層湿原で、湿原では木道伝いに散策ができ、展望台からの眺望がよい。	○	①	○
9	森田村（現つがる市）	つがる地球村野外円形劇場	ローマ帝政時代のコロシアムを模した劇場で、つがる地球村の中核施設として、コンサートや祭りなどで賑わうスポット。	○		○
10	つがる市	出来島海岸	駐車場が砂浜から高さ10mの高台になっていて、切り立った垂直な断崖が迫るために、雄大な日本海を望みながらも圧迫感を感じる風景を創出している。		③	○
11	鰺ヶ沢町	天童山公園	町の市街地や漁港海岸、さらに、津軽半島と北海道も見渡せ、夜には水平線に連なる幻想的な漁火を眺めることができる。	○		○
12	鰺ヶ沢町	日本海拠点館あじがさわ	海岸沿いに建つ、国際会議室、図書コーナーを持つ建物であり、日本海を望むことができる		②	○
13	鰺ヶ沢町	新設海浜公園	日本海拠点館に併設する公園で、日本海を望むことができる。		②	○
14	鰺ヶ沢町	なぎさブリッジ	はまなす公園と新設海浜公園を結ぶ人道橋。2004年に開通した最新の橋梁で、長さ112.3m。海の景色と、遠くには岩木山も見ることができる。		②	○
15	鰺ヶ沢町	JR五能線（赤石漁港～陸奥赤石間）	五能線と対象事業実施区域が近接する。		⑤	○
16	鰺ヶ沢町	JR五能線（榎原地区）	五能線で北上した際に、かぶと岩を過ぎた辺りにおいて、左側車窓につがる市方面を大きく臨むことができ、視界に対象事業実施区域を広く含む。		⑤	○
17	鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町役場新庁舎（2階町民ラウンジ）	新庁舎の町民ラウンジは日本海を望むことができ、眺望利用されている。		④	○
18	深浦町	八森山町民の森公園	標高約200mの山頂からは、深浦港、町の市街地、白神山地の山並み、さらに、日本海に沈む夕日の美しい”夕日海岸”を一望することができる。	○		
19	深浦町	千畳敷海岸	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	○
20	深浦町	かぶと岩	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	○

表 4.3.16 (2) 調査地域における主要な眺望点

No.	市町名	地点名称	選定理由	景観条例	その他情報	調査地域内
21	深浦町	風合瀬海岸	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	○
22	深浦町	行合崎海岸	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	
23	深浦町	夕陽海岸	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	
24	深浦町	大岩	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	
25	深浦町	弁天島	深浦町海岸沿いにある景勝地の一つで、日本海を望む。		③	
26	岩崎村（現 深浦町）	国道 101 号ゆ とりの駐車帯	旧岩崎村の玄関口にあり、駐車場、緑地帯、東屋などが整備され、世界自然遺産白神山地の主峰白神岳、津軽国定公園十二湖の日本キャニオンと大崩山、ガンガラ穴がある森山海岸、秋田県境の須郷岬などを望める。	○		

資料 ①「第3回自然環境保全基礎調査青森県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）
 ②「地域別景観特性ガイドプラン」（平成9年、青森県）
 ③「青森県観光情報サイトアブティネット」（平成30年7月時点、（公社）青森県観光連盟ホームページ）
 ④ 鮫ヶ沢町要望
 ⑤ 事業者選定



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より16km範囲

● 主要な眺望点



1:400,000
0 4 8 12 km

図 4.3.9 主要な眺望点の分布状況

(2) 予測

① 予測手法

(a) 主要な眺望点及び主要な景観資源への影響

施設の存在に伴う主要な眺望点及び主要な景観資源への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接的な改変の有無を整理した。

(b) 主要な眺望景観への影響

主要な眺望点から風力発電機を見た際に、圧迫感を受けることが懸念される範囲に存在する眺望点の有無を整理した。圧迫感を受けることが懸念される範囲は、既往の知見（表4.3.17参照）に基づき、最大垂直見込み角が10度以上となる範囲*とした。

*現在計画中の風力発電機の高さ（ブレードの先端高さ280m）での最大垂直見込み角が10度以上となる範囲は、約1.5km以下となる。

表 4.3.17 垂直見込み角と鉄塔の見え方の知見

垂直見込み角	鉄塔の見え方の知見
0.5°	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1.0°	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5~2°	シルエットになっている場合には良く見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	比較的細部まで良く見えるようになり、気になる。圧迫感は受けない。
5~6°	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10~12°	目いっぱいに大きくなり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり周囲の景観とは調和しえない。
20°	見上げるような仰角にあり、圧迫感も強くなる。

資料：「景観対策ガイドライン(案)」(UHV送電特別委員会環境部会リッチ分科会、昭和56年)より作成

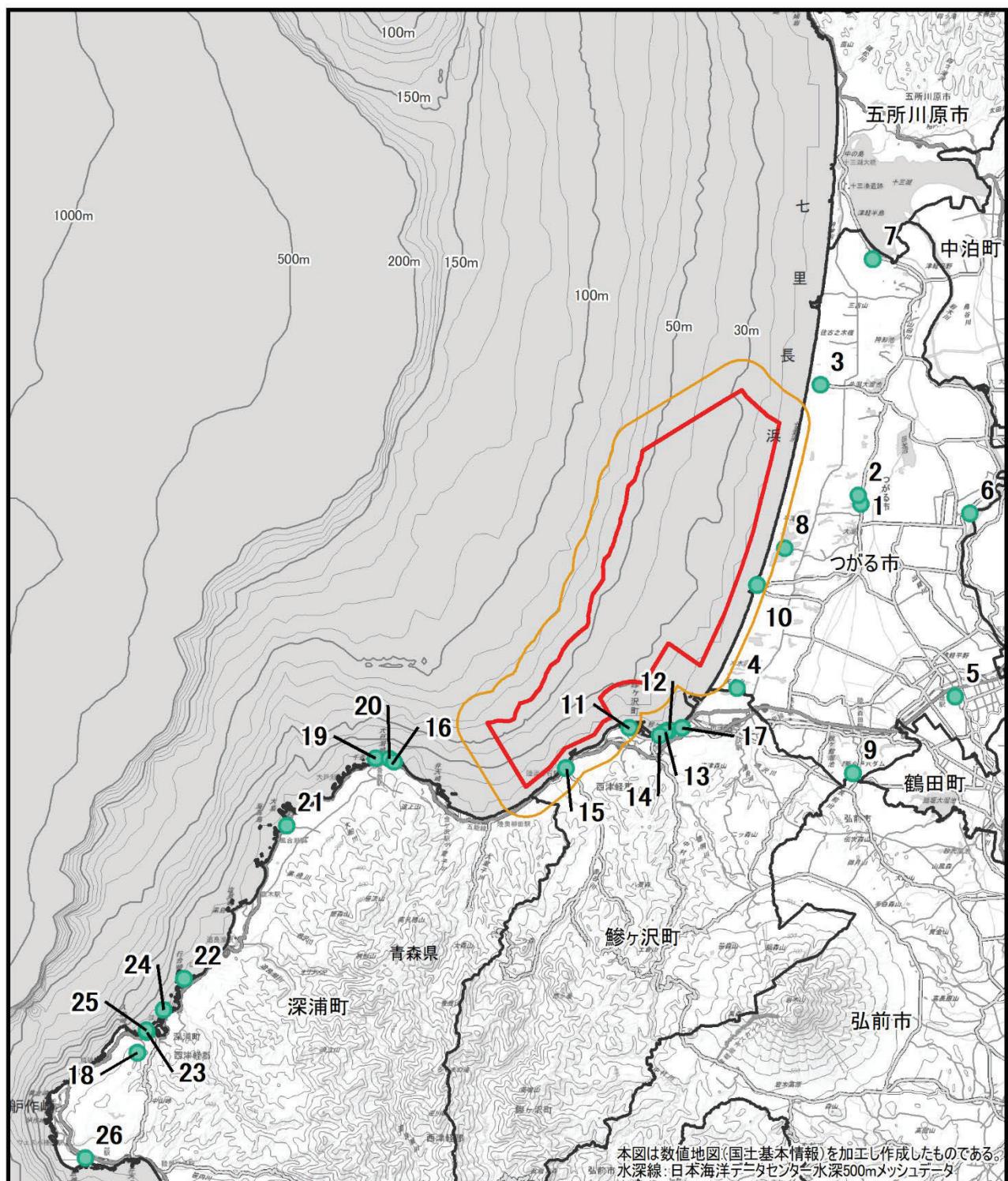
② 予測結果

(a) 主要な眺望点及び主要な景観資源への影響

事業実施想定区域は、海岸線から離れているため、いずれの眺望点や景観資源も事業実施想定区域内には含まれず、主要な眺望点及び主要な景観資源の直接的な改変は無いものと予測する。

(b) 主要な眺望景観への影響

事業実施想定区域から約1.5km（圧迫感を受けることが懸念される、最大垂直見込み角が10度以上となる範囲）に位置している眺望点は、3箇所（天童山公園、出来島海岸及び五能線、対象事業実施区域から約1.5km）存在し、圧迫感を受けることが予測される。



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より1.5km範囲

- 主要な眺望点
- 可視領域

1:300,000
N E 0 2 4 6 8 10 km
W S

図 4.3.10 主要な眺望点への影響の予測範囲

(3) 評価

① 評価手法

(a) 主要な眺望点及び主要な景観資源への影響

予測結果を基に、主要な眺望点及び主要な景観資源への重大な影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうか検討した。

(b) 主要な眺望景観への影響

予測結果を基に、主要な眺望景観への重大な影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうか検討した。垂直見込角の評価は、既往の知見に基づく鉄塔の見え方（表 4.3.17参照）を参考に行った。

② 評価結果

(a) 主要な眺望点及び主要な景観資源への影響

主要な眺望点及び主要な景観資源は、いずれも直接的な改変は生じないことから、眺望点及び景観資源に係る重大な影響を回避していると評価する。

なお、海岸線に位置する主要な眺望点や主要な景観資源は、海底ケーブルの陸揚げ等をこれらの地区で実施した場合に直接改変による影響が生じるが、陸揚げ等地点はこれらの地区を避ける計画である。

(b) 主要な眺望景観への影響

主要な眺望点のうち、最も近接する天童山公園地点（事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアから約1.5km）における最大垂直見込角は10°程度（ブレードの先端高さ280mの場合）であり、風力発電機の設置により圧迫感を感じる可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。

以上のことから、事業実施区域及びその周囲の眺望景観への重大な環境影響を回避又は低減することは可能と評価する。

③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、選定した風力発電機の機種（風力発電機の高さ）及び配置から可視領域図を作成し、専門家等からの助言並びに国定公園等の管理者、地域住民及び関係地方公共団体等の意見を踏まえ、主要な眺望点からの眺望の特性、利用者の意見、利用状況等を把握するための現地調査を行う。

現地調査の結果、風力発電機の機種、色彩及び配置の想定に基づきフォトモンタージュを作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野を考慮した客観的な予測及び評価を行い、必要に応じて、主要な眺望点から最大離隔距離を取る等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。

供用時の予測は、風力発電機の配置を設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら行う。

4.3.7 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施想定区域内及びその周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、本事業の実施によって、これらの場の利用特性や快適性等に影響を及ぼす可能性があることから、調査、予測及び評価を実施するものとした。

(1) 調査

① 調査手法

事業実施想定区域及びその周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存資料調査により整理した。調査地域は、景観の調査地域を参考に、現在計画中の風力発電機の高さ（ブレードの先端高さ280m）より、垂直見込み角が1度以上になる範囲（16km）とした。

② 調査結果

調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の整理は表 4.3.18に、分布状況は図 4.3.11に示すとおりである。調査地域内では31箇所が該当した。

表 4.3.18 (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

No.	市町名	地点名称	想定する活動	資料	調査 地域内
1	つがる市	チェスボロ一号記念公園	散策、自然鑑賞	①	○
2		七里長浜	散策、自然鑑賞	①	○
3		マグアビーチ	海水浴、散策	①,②	○
4		出来島海水浴場	海水浴、散策	①,②	○
5		平滝沼公園	散策、自然鑑賞	①,②	○
6		屏風山の砂防林	散策、自然鑑賞	①	○
7		高山稻荷神社	散策、自然鑑賞	①,②	○
8		つがる地球村	各種イベント、散策、温泉	②	○
9		呑龍岳展望台	散策、自然鑑賞	①,②	○
10		銀杏ヶ丘公園	散策、自然鑑賞	①	○
11		天皇山	散策、トレッキング、自然鑑賞	①	○
12		柏の木	自然鑑賞	①,②	○
13		ベンセ湿原	散策、トレッキング、自然鑑賞	①,②	○
14		最終氷期埋没林	散策、自然鑑賞	②	○
15		りんごの樹 (青森県指定天然記念文化財)	自然鑑賞	①,②	○
16	鰯ヶ沢町	菜の花畑	散策、自然鑑賞	①	○
17		鰯ヶ沢海水浴場	海水浴、散策	①,③	○
18		長平青少年旅行村	キャンプ、散策、自然鑑賞	①,③	○
19		くろくまの滝	散策、トレッキング、自然鑑賞	①	○
20		県立自然公園 赤石渓流	散策、トレッキング、自然鑑賞	①	○
21		北限の天然杉	散策、トレッキング、自然鑑賞	①,③	○
22		白神大然河川公園	散策、自然鑑賞	①	○
23		白神キャンプ場	キャンプ、散策、自然鑑賞	①	○
24		青岩展望所	散策、自然鑑賞	①	

表 4.3.18 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

No.	市町名	地点名称	想定する活動	資料	調査 地域内
25	鰺ヶ沢町	港町あじがさわロマン散歩	散策、自然鑑賞	①,③	○
26		新設海浜公園	散策、自然鑑賞	①,③	○
27		大高山総合公園	散策、自然鑑賞	①,③	○
28		日本海の夕陽	散策、自然鑑賞	①,③	○
29		なぎさブリッジ	散策、自然鑑賞	①,③	○
30	深浦町	千畳敷海岸	散策、自然鑑賞	①,④	○
31		北金ヶ沢の大銀杏	散策、自然鑑賞	①,④	○
32		岡崎海岸（日本の渚百選）	散策、自然鑑賞	①	
33		行合崎海岸	散策、自然鑑賞	①,④	
34		風合瀬海岸	散策、自然鑑賞	①,④	
35		ガンガラ穴	散策、自然鑑賞	①	
36		夕陽海岸	散策、自然鑑賞	①,④	

資料：①青森県観光情報サイト-アプティネット（閲覧日：2021年11月21日）

②つがる市ホームページ 観光・イベント情報（閲覧日：2021年11月21日）

③鰺ヶ沢町公式観光ポータル（閲覧日：2021年11月21日）

④深浦町公式観光サイト（閲覧日：2021年11月21日）

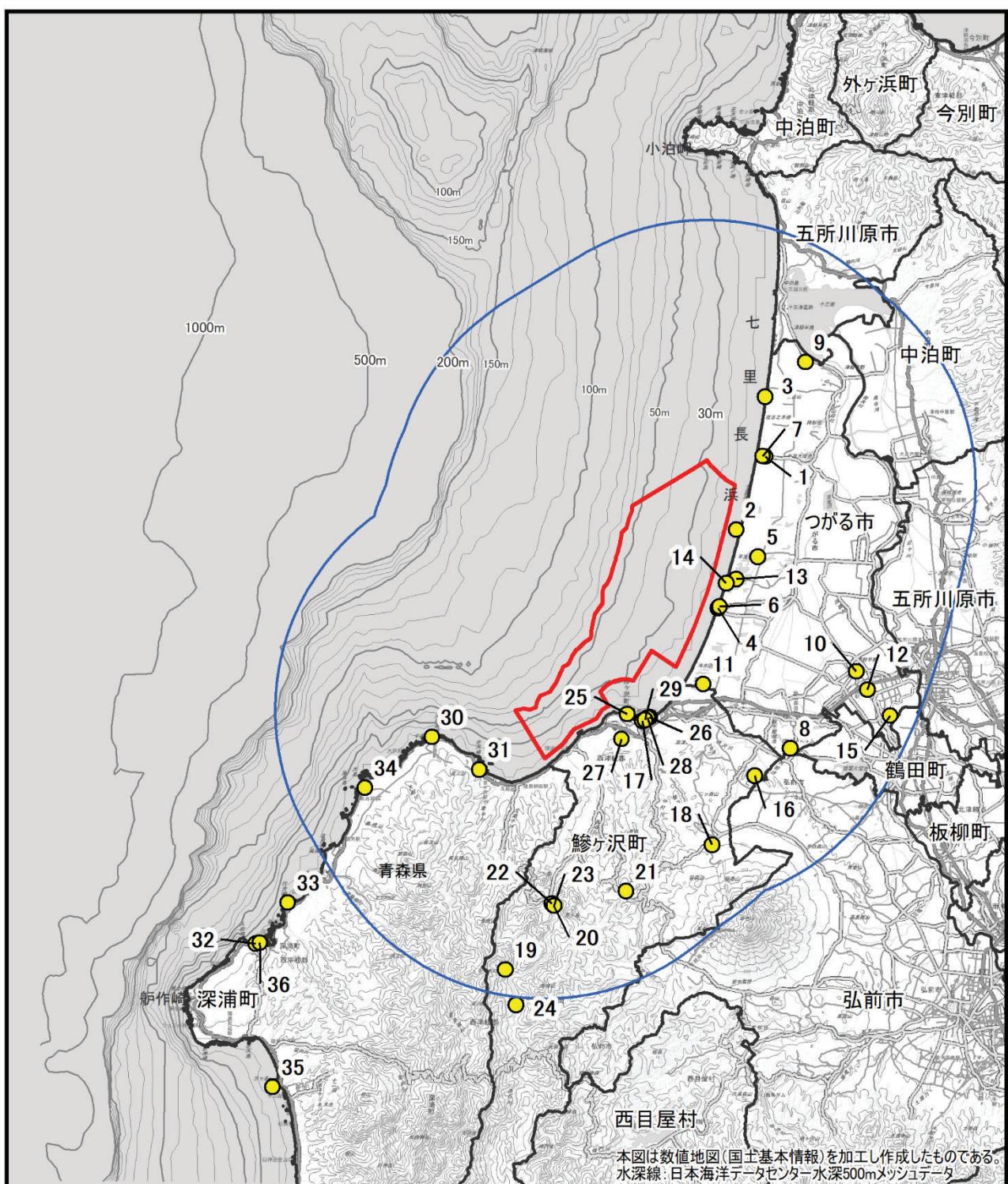
(2) 予測

① 予測手法

施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業実施想定区域との位置関係より直接改変の有無を整理した。

② 予測結果

事業実施想定区域は、海岸線から離れているため、いずれも事業実施想定区域内に含まれず、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の直接的な改変は無いものと予測する。



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 等深線
- 対象事業実施区域より16km範囲
- 主要な人と自然のふれあいの活動の場

出典：資料

- ①青森県観光情報サイトアプティネット、②つがる市HP 観光・イベント情報
- ③鰺ヶ沢町公式観光ポータル、④深浦町公式観光サイト

N
E
W
S
0 4 8 12 km

図 4.3.11 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(3) 評価

① 評価手法

予測結果を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への重大な影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているかどうか検討した。

② 評価結果

調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場（32箇所）は、いずれも直接的な改変は生じないことから、重大な影響を回避していると評価する。なお、海岸線に位置する主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、海底ケーブルの陸揚げ等をこれらの地区で実施した場合に直接的な改変による影響が生じるが、陸揚げ等地点はこれらの地区を避ける計画である。

③ 方法書以降の手続きにおいて留意する事項

現段階は、事業計画を検討している段階にあり、かつ現地調査も実施していないため、予測及び評価が簡易的で不確実性を伴うものとなっている。

方法書以降の手続きにおいては、人と自然との触れ合いの活動の場の管理者、地域住民及び関係地方公共団体等の意見を踏まえ、場の状態、利用者の意見、利用の状況等を把握するための現地調査を行う。

現地調査の結果、対象事業の実施による直接改変及び間接影響について、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、風力発電設備の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。

4.4 総合的な評価

表 4.4.1 (1) 評価の総括表

環境要素	評価結果	方法書以降の手続きにおいて留意する事項
騒音	<p>調査及び予測の結果、環境保全の配慮が特に必要な施設について、施設の稼働に伴う騒音による影響を受ける可能性がある事業実施想定区域から1kmの範囲内に立地が確認された（住居1,350件、学校1件）。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）に近く、事業実施想定区域より最短で450m程度の距離になり、施設の稼働に伴う騒音による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。</p> <p>以上のことにより、施設の稼働に伴う騒音による重大な影響は、回避または低減できる可能性が高いと評価する。</p>	<p>風雑音による影響等に留意し、事業実施想定区域周辺の騒音の状況を適切に把握する。</p> <p>現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り環境保全の配慮が特に必要な施設からの離隔をとるような風車の配置を検討する等の環境保全措置の検討を行うことで、重大な影響を回避又は極力低減する。</p> <p>供用時の予測は、選定した風力発電機の機種から音響パワーレベルを設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら定量的に行う。</p>
地形及び地質	<p>事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質（6箇所）に対し、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）が、保存すべき地形（津軽西海岸一帯）の一部と重なる。海底ケーブルの陸揚げ地点の配置によっては、直接的な改変による影響が考えられる。</p> <p>本事業では、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。風車発電機の配置や海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質を避けるなどの回避・低減のための措置をとる。</p> <p>以上のことから、事業実施区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質への、風車発電機の配置や海底ケーブルの陸揚げ地点の配置による直接的な改変による影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。</p>	<p>現地調査を実施するとともに、風車の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置に関する検討が進んだ段階において、事業実施想定区域に近接する沿岸部の重要な地形及び地質の状況を適切に把握する。</p> <p>現地調査の結果、本事業の実施による供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、可能な限り保存すべき地形（津軽西海岸一帯）を避けるような風車の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置を検討することで重大な影響を回避又は極力低減する。</p>
風車の影	<p>調査及び予測の結果、環境保全の配慮が特に必要な施設について、西日の差す夕方に風車の影による影響を受ける可能性がある事業実施想定区域から2.4kmの範囲内に立地が確認された（住居3,805件、学校3件、福祉施設3件及び医療機関1件）。当該区域は、事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（東側から南側）に近く、事業実施想定区域より最短で450m程度の距離になり、西日の差す夕方に風車の影による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。</p> <p>以上のことから、施設の稼働に伴う風車の影（シャドーフリッカー）による影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。</p>	<p>事業実施想定区域周囲における環境保全の配慮が特に必要な住宅等の窓の向きや遮蔽物等の状況を現地踏査により把握する。なお、踏査地域は、ローター直徑10倍（10D）の範囲内に縛られることなく、環境保全の配慮が特に必要な施設等の分布状況を考慮し、必要に応じて10Dよりも広めに設定するものとする。</p> <p>現地調査の結果、本事業の実施による供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り環境保全の配慮が特に必要な施設からの離隔をとるような風車の配置を検討する等、重大な影響を回避又は極力低減する。</p> <p>影響の予測は、選定した風力発電機の機種（ローター直徑、ハブ高さ）及び配置から日影図を作成し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら、これらを重ね合せることにより影響の範囲及び程度を把握する。</p>

表 4.4.1 (2) 評価の総括表

環境要素	評価結果	方法書以降の手続きにおいて留意する事項
動物	<p>(a) 重要な種及び注目すべき生息地 海岸・海域を主な生息環境とする重要な鳥類やコウモリ類、渡りの時期に国内を通過する重要な鳥類は、事業実施想定区域上空を飛翔する可能性があると予測される。 風力発電機の存在・稼働に伴って、移動経路の阻害及びブレード・タワーへの接触による影響を受ける可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。 以上のことにより、施設の稼働に伴うバードストライク等による重大な影響は、回避または低減できる可能性が高いと評価する。</p> <p>(b) 海域に生息する動物 事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリア及びその周囲の海域に生息する動物は、風力発電機の基礎構造部による生息地の改変等が考えられる。 風力発電機の存在に伴う改変区域の面積は重力式が最も改変面積が大きく、事業実施想定区域の海域に生息する動物への影響が大きくなると予測されることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。 以上のことにより、地形改変による海域に生息する動物への重大な影響は回避または低減できる可能性が高いと評価する。</p>	<p>地域の鳥類、コウモリ類、魚類、海棲哺乳類等の専門家へのヒアリングを適宜行いながら現地調査を実施し、事業実施想定区域及びその周囲に生息する動物の状況（渡り鳥の移動経路を含む）を適切に把握する。</p> <p>現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、風力発電設備の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。</p> <p>供用時の予測は、風力発電機の配置を設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら行う。環境保全措置の検討は、工事中における水の濁りや水中音による海棲生物への影響が懸念される場合においても、必要に応じて事業者が実行可能な範囲で行うものとする。</p>
植物	<p>(a) 重要な種及び重要な群落 事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する重要な植物及び群落に対し、海底ケーブルの陸揚げ等による生育地の改変影響が考えられる。本事業では、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置は未定であるが、事業実施想定区域に近接する沿岸部に生育する重要な植物及び群落を避けるなどの回避・低減のための措置をとる。 以上のことから、海底ケーブルの陸揚げ地点等の陸上施設の設置による、重要な種及び重要な群落への重大な影響について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減することは可能であると評価する。</p> <p>(b) 海域に生育する植物 事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアの一部（南側）が、藻場の区域に含まれるため、風力発電機の基礎構造部による生育地の改変等の可能性が考えられる。 風力発電機の存在に伴う改変区域の面積は重力式が最も改変面積が大きく、事業実施想定区域の海域に生育する植物への影響が大きくなると予測されることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。 以上のことにより、地形改変による海域に生育する植物の生育環境への重大な影響は回避または低減できる可能性が高いと評価する。</p>	<p>地域の植物及び群落、海藻草類の専門家へのヒアリングを適宜行いながら現地調査を実施し、事業実施想定区域及びその周囲に生育する植物の状況を適切に把握する。</p> <p>現地調査の結果、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、可能な限り海域に生育する植物（藻場）を避けるような風力発電設備の配置、海底ケーブルの陸揚げ地点の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。</p> <p>環境保全措置の検討は、工事中における水の濁り海生生物への影響が懸念される場合においても、必要に応じて事業者が実行可能な範囲で行うものとする。</p>

表 4.4.1 (3) 評価の総括表

環境要素	評価結果	方法書以降の手続きにおいて留意する事項
景観	<p>(a) 主要な眺望点及び主要な景観資源への影響 主要な眺望点及び主要な景観資源は、いずれも直接的な改変は生じないことから、眺望点及び景観資源に係る重大な影響を回避していると評価する。 なお、海岸線に位置する主要な眺望点や主要な景観資源は、海底ケーブルの陸揚げ等をこれらの地区で実施した場合に直接改変による影響が生じるが、陸揚げ等地点はこれらの地区を避ける計画である。</p> <p>(b) 主要な眺望景観への影響 主要な眺望点のうち、最も近接する天童山公園地点（事業実施想定区域のうち着床式基礎のエリアから約1.5km）における最大垂直見込角は10°程度（ブレードの先端高さ280mの場合）であり、風力発電機の設置により圧迫感を感じる可能性があることから、方法書以降の手続きにおいて留意する事項を踏まえ、事業計画を検討するとともに、調査、予測及び評価を着実に実施する。 以上ことから、事業実施区域及びその周囲の眺望景観への重大な環境影響を回避又は低減することは可能と評価する。</p>	<p>選定した風力発電機の機種（風力発電機の高さ）及び配置から可視領域図を作成し、専門家等からの助言並びに国定公園等の管理者、地域住民及び関係地方公共団体等の意見を踏まえ、主要な眺望点からの眺望の特性、利用者の意見、利用状況等を把握するための現地調査を行う。</p> <p>現地調査の結果、風力発電機の機種、色彩及び配置の想定に基づきフォトモンタージュを作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野を考慮した客観的な予測及び評価を行い、必要に応じて、主要な眺望点から最大離隔距離を取る等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。</p> <p>供用時の予測は、風力発電機の配置を設定し、既設の風力発電機及び計画中の風力発電機との累積的影響についても考慮しながら行う。</p>
活動の場 人と自然との触れるの	調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場（32箇所）は、いずれも直接的な改変は生じないことから、重大な影響を回避していると評価する。なお、海岸線に位置する主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、海底ケーブルの陸揚げ等をこれらの地区で実施した場合に直接的な改変による影響が生じるが、陸揚げ等地点はこれらの地区を避ける計画である。	<p>人と自然との触れ合いの活動の場の管理者、地域住民及び関係地方公共団体等の意見を踏まえ、場の状態、利用者の意見、利用の状況等を把握するための現地調査を行う。</p> <p>現地調査の結果、対象事業の実施による直接改変及び間接影響について、本事業の実施による工事中並びに供用時の活動特性を踏まえた影響の予測及び評価を行い、必要に応じて、風力発電設備の配置等、事業者が実行可能な範囲で環境保全措置の検討を行うことで、その影響を回避又は極力低減する。</p>